

令和8年6月3日

1. 出席議員

1番	高橋	信広
2番	花下	主茂
3番	坂本	治郎
4番	水町	典子
5番	古賀	邦彦
6番	久間	寿紀
7番	原田	英雄
8番	小山	和也
9番	高山	正信
10番	川口	堅志
11番	田中	栄一

12番	堤	康幸
13番	石橋	義博
14番	牛島	孝之
15番	服部	良一
16番	中島	信二
17番	栗原	吉平
18番	三角	真弓
19番	森	茂生
21番	川口	誠二
22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

20番	栗山	徹雄
-----	----	----

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋山	勲
事務局次長	野村	美幸
事務局主任	古賀	真知子
書記	松尾	眞吾

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	原 亮 一
教 育 長	城 後 慎 一
総 務 部 長	塚 本 真 弓
未来創造戦略部長	鵜 木 英 希
市 民 部 長	牛 島 新 五
健康福祉部長	丸 山 隆
産業経済部長	田 中 和 己
建設整備部長	山 口 幸 彦
教 育 部 長	馬 場 浩 義
総 務 課 長	清 水 正 行
人 事 課 長	古 村 和 弘
財 政 課 長	栗 山 哲 也
防災安全課長	毛 利 昭 夫
企画政策課長	石 橋 信 輝
福 祉 課 長	甲斐田 英 樹
子育て支援課長	竹 末 久 美
健康推進課長	末 廣 英 子
地域包括ケア推進室長	小椎尾 典 子
農業振興課長	栗 原 勝 久
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
建 設 課 長	木 村 孝
第一整備室長	堤 辰 幸
学校教育課長	高 巢 雅 彦
黒木支所長	小 川 博 人
立花支所長	大久保 寿 子
上陽支所長	大 坪 励 子
矢部支所長	堀 下 広 臣
星野支所長	末 崎 聡

議 事 日 程 第 4 号

令和8年6月3日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

（質問の順序）

- 1 三 角 真 弓 議員
- 2 原 田 英 雄 議員
- 3 牛 島 孝 之 議員
- 4 花 下 主 茂 議員

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問3日目でございます。本日も最後までどうぞよろしくお願いいたします。

お知らせいたします。三角真弓議員、原田英雄議員、牛島孝之議員、花下主茂議員要求の資料を配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信いたしておりますので、御了承をお願いします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1．一般質問を行います。

順次質問を許します。18番三角真弓議員の質問を許します。

○18番（三角真弓君）

皆様おはようございます。公明党の三角真弓でございます。一般質問3日目、大変にお疲れのところだと思いますけれども、最後まで御清聴よろしくお願いいたします。

そして、お忙しい中に、今日、傍聴においていただいている皆様、本当にありがとうございます。また、インターネットで御視聴していただいている皆様、心より感謝を

申し上げます。

では、さきの通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

初めに、地域福祉を取り巻く現状についてお尋ねをいたします。

平成24年の九州北部豪雨災害発生後の翌平成25年3月に、八女市地域福祉計画は「心豊かに、共に支えあい、安心して健やかに暮らせる、優しいまち 八女」との基本理念の下に策定され、本年で13年目を迎えます。平成30年3月には第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画となり、社会福祉協議会の参画による計画となっております。また、令和5年度からは第3次へと移行しております。市民に身近な隣近所や行政区等の地域から市全域まで重層的な支え合いの仕組みづくりへの取組であります。

地域と協働の地域福祉の進捗状況について、地域共生社会の実現は、「我が事・丸ごと」の地域づくりは、重層的支援体制の整備事業の推進はとともに、行政と社会福祉協議会における共通の基本理念や地域福祉の推進に対する現状と課題についてお尋ねをいたします。

次に、超高齢化社会における道路愛護への支援についてであります。

この問題に対しましては、同僚議員も含め、何回も出されてきた地域課題であります。今回は、各隣組単位での課題解決による道路愛護への支援について具体的にお尋ねをいたします。

最後は、ワクチンで予防できる唯一のがんであるHPVワクチン、子宮頸がんワクチンへの今後の取組についてお尋ねをいたします。

(1)本市の接種目標をどう捉えるのか、定めるのか、(2)9価ワクチンにおいて、2回接種終了への推奨は、(3)男性へのHPVワクチン接種による子宮頸がん撲滅に対しての助成への市の考えはについてお尋ねをいたします。

以上、大きく3点についてお尋ねいたします。

あとは質問席にて順次質問させていただきます。明確なる御答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆さんおはようございます。一般質問3日目もどうぞよろしくお願いいたします。

18番三角真弓議員の一般質問にお答えいたします。

1、地域福祉を取り巻く現状について(1)第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況、ア、地域と協働の地域福祉の進捗状況について、(ア)の地域共生社会の実現について、(イ)の「我が事・丸ごと」の地域づくりについて及び(ウ)の重層的支援体制整備事業の推進については一括して答弁いたします。

厚生労働省が推進する「我が事・丸ごと」の地域づくりは、高齢、障がい、子どもといった分野の枠を超え、多様な課題を地域全体で支え合う理念に基づいております。

本市では、この理念を具体化するため、令和4年度より、重層的支援体制整備事業を開始いたしました。どんな悩みも丸ごと受け止める断らない相談支援、社会へ出る不安を和らげるための居場所の提供や就労復帰をサポートする参加支援、そして、サロンやボランティアなどの取組を生かし、新たな住民交流の形成を促す地域づくりに向けた支援を一体的に展開しております。

住民による地域活動の取組と、行政による包括的な支援を緊密に連動させ、制度のはざまにある複雑な課題に対して的確に対応しながら、誰一人取り残さない地域共生社会の実現へ向けて取り組んでおります。

この行政と社会福祉協議会における共通の基本理念や地域福祉の推進に対する現状と課題はというお尋ねでございます。

市と社会福祉協議会は、第3次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画において、「心豊かに、共に支えあい、安心して健やかに暮らせる、優しいまち 八女」を共通の基本理念として掲げております。

この理念の下、基本目標や施策、評価指標を設定し、令和9年度の目標達成に向け、緊密に連携しながら様々な取組を進めているところでございます。

今後の課題としましては、少子高齢化や人口減少が一段と進む中、地域における支え合いの機能強化や、今後の地域福祉を支える担い手の確保が挙げられると認識しております。

続いて、2の超高齢化社会における道路愛護への支援について(1)の各隣組単位での課題はというお尋ねでございます。

隣組には、それぞれの地域性や歴史等を背景とした課題があり、その多くは、世帯数の減少や加入率の低下、また、高齢者のみの世帯の増加等により、環境整備活動や祭事等といった隣組単位での活動が以前より困難になってきていることであると認識しております。

(2)の道路愛護への支援についてというお尋ねでございます。

市民の皆様に御協力いただいております道路愛護活動に関しましては、人口減少や高齢化により、隣組や行政区単位での担い手不足や、作業の身体的負担増が課題となっている地域もあると認識しております。そのため、危険箇所や作業が困難な箇所について、市直営の施設管理班や業者委託による草刈り、伐採等に対応しております。

また、令和8年度より、道路補修等へ迅速に対応することを目的としたアメニティ・ロード事業を開始しており、管理体制の充実を図っております。

今後も地域の御意見を丁寧に向いながら、地域の実情に応じた支援に努めてまいります。

続いて、3、HPVワクチンの今後の取組について(1)本市の接種目標は及び(2)9価ワクチン（シルガード9）において、2回接種終了への推奨はについては一括して答弁いたします。

本市では、HPVワクチン接種に関し、対象となる全ての方々にその有効性と安全性について正確な情報をお届けすることを最優先事項としております。その上で、ワクチンの必要性を御理解いただき、納得して接種を受けられる環境を整備することを目標としております。

今後は、従来よりも子宮頸がん発症の予防効果が高い9価ワクチンの推奨を含め、広報紙や市の公式ホームページ等を活用した情報発信を実施するとともに、対象となる方には個別に通知を行い、接種機会が確実に確保されるよう周知徹底に努めてまいります。

最後に、(3)男性へのHPVワクチン接種への助成の考えはというお尋ねでございます。

現在、本市において、男性へのHPVワクチン接種の助成は実施しておりませんが、一部の自治体で独自の公費助成が実施されていることは承知しております。

今後も、ワクチン接種やがん検診といった予防医療について、国の方針や先行自治体の動向も踏まえ、引き続き、市民の健康寿命の延伸や健康づくりに寄与する施策の在り方について、八女筑後医師会の御協力も得ながら検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○18番（三角真弓君）

では最初に、地域福祉を取り巻く現状についてお尋ねをいたします。

この平成30年に策定されました第3次の地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況ということで、項目はまとめてお尋ねをしたいと思っております。

初めに、八女市におけるこの地域福祉の定義というのはどういうことなのかをお尋ねいたします。

○福祉課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で、支え合いながら安心して暮らし続けられるようにすることと理解をしております。

また、そのために住民、社協、行政が一体となって、支え合いの仕組みづくりをまとめたものが地域福祉計画でございます。

○18番（三角真弓君）

今の地域を見ますと、この地域福祉ということに対しての重要性というのがひしひしと毎日のように感じられております。現代社会は少子高齢化、地域過疎、核家族化、ひきこもり、老老介護など、様々な問題を抱えております。地域の福祉活動も多様化せざるを得ません。福祉政策や支援などにばらつきがあり、必ずしも地域福祉が充実しているとは言えない状況だと思います。

従来の家族や地域のつながりが希薄化しており、孤独死や虐待、ひきこもりなど、複雑化、多様化する社会問題が顕在化をしております。

今後の地域福祉の主なものといましては、少子高齢化に対応するため、また、住民同士が支え合うため、災害への対応を強化するため、そして、持続可能な社会をつくるために、やはり地域での自助、互助、共助、公助、この連携をいかに強くやっていくのかということが大事になってくると思われます。そのため、本市の基本理念であります、先ほど課長おっしゃいました「心豊かに、共に支えあい、安心して健やかに暮らせる、優しいまち 八女」というこの理念は非常にすばらしい理念だと思っております。では、この理念をどのように具体的に進めていけるのか。

第3次の計画ができて、4年目になっております。いよいよ次は第5次計画の策定に入っていくかと思えますけど、これまでの地域福祉をどのようにやってこられたのかをお尋ねいたします。

○福祉課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

地域福祉計画は、今、議員がおっしゃいました基本理念の下に、1つ目に、相談しやすい雰囲気づくり、2つ目に、連携した支援ができる体制づくり、3つ目に、絆を深め孤立化を防ぐ地域づくり、4つ目に、社会参加の意識づくりという4つの基本目標と、それを実現するための10の施策、そして、56の評価指標、目標値を設定して進めているところでございます。

毎年度、地域福祉計画を各分野で推進します9つの担当課と、全ての支所、そして、社協も、本所、全ての支所から総勢30名程度が集まりまして、ワーキングチーム会議を行いまして、目標値の達成状況ですとか、数字では表せない、肌で感じる地域の課題なども報告をいただいております。

これらを取りまとめまして、今度は八女市民生委員児童委員連絡協議会の会長、行政区長会の会長、各福祉関連団体の代表、それから、大学の先生など全16名で構成される八女市地域福祉推進委員会を開催して、ここで報告しまして、ここで客観的な、様々な意見をいただきながら、計画推進に反映しまして、令和9年度の目標達成に向けて、取組を進めているところでございます。

○18番（三角真弓君）

ありがとうございます。今回の第3次の進捗状況をお尋ねしておりますけれども、ちょっと第2次の計画の作成後に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大になっております。そのことによって、より重層的な支援が必要となる市民の方が増えてきたというふうに認識をいたしております。

コロナ禍は2020年、令和2年初頭の世界的な感染拡大であります。2020年から21年にかけての完全失業者は200万人を超えているとも言われております。本市におかれましても、コ

コロナ禍以降、廃業を余儀なくされ、そのことで病気を患ってしまわれた方、生活困窮になられた方は少なくないと感じております。その中で、今の世界の、現在の中東情勢の影響というのが、またこれに輪をかけたように、状況が地域の市民の皆様に、物価高をはじめとして、すごく大きな影響が及んでおります。コロナ禍は5類になりましたけれども、年間3万数千人の方が今でも亡くなっているという現状はまだ続いております。

今回、我が党を中心とした、今回のイラン情勢に伴う原油・物価高騰の影響の調査、分析調査を、4月15日現在の紹介をさせていただきたいと思います。これは1万2,000件のアンケート調査を基に、個人調査の分析と法人調査の分析に分けて行っております。

個人分析によりますと、個人を対象とした調査では、イラン情勢に伴う原油高が人々の日常生活に直接的かつ深刻なダメージを与えている実情が浮き彫りになっています。生活水準の切下げと切実な経済的困窮ということで、回答者の多くが、物価がかなり上がったと実感しており、生活必需品の購入を控えたり、生活水準を大きく下げざるを得ないといった悲痛な声が多数寄せられています。特に高齢者からの声は切実で、年金の2か月分が一月でなくなる、年金収入だけでは生活できないと、物価高が生存権を脅かすレベルに達していることがうかがえます。

そして、法人調査の分析によりますと、法人を対象とした調査では、原油高が単なるコスト増にとどまらず、事業の存続そのものを揺るがす供給危機を引き起こしているという確認ができております。

そして、全体的な分析といたしましては、個人調査と法人調査の結果を総合すると、イラン情勢に端を発する原油高は、法人の経営圧迫と個人の生活苦が互いに連鎖する負のスパイラルを生み出していることが分かります。

法人は、原材料の高騰や物資不足に苦しみつつも、消費者の生活苦を前に、安易な価格転嫁ができず、結果として十分な賃上げ力を失っています。一方で、個人は賃金が十分に上がらない中で、容赦なく上がる光熱費や生活必需品の価格に直面し、消費を極端に切り詰めています。この状況は、補助金や給付金といった対症療法的な支援だけで本質的な解決が難しい段階に達しつつあります。

この調査は今年の4月15日現在ですので、この状況はもっと厳しい状況に追い込まれていくのではないかとということが懸念をされるところです。

本日は、補正予算案が我が党としても生活を支える議論戦ということで必ず、今、国は、高市総理に対して、ナフサ製品の供給見込み、政府は国民に周知すべきだということで、今日から始まる補正予算の編成が国民の皆様に届くようなものになっていただきたいと思います。

こういった背景の下に地域福祉活動計画を担ってくださっている社会福祉協議会の方たち、

先ほど、もちろん、行政、社協、そして、いろんな福祉事業者、そういった方が市民の皆様を支えていくということは否めない状況に今なっております。

ここでお尋ねいたしますけれども、今回、5月号の八女社協だよりも、令和8年度の社協の事業計画予算が掲載をされております。実施計画は、この社協だよりの中でも約38件という、本当に市民の皆様の暮らしに直結するような事業を展開してくださっております。その中にも八女市の、いろんな各課からの、所管からの委託も10件以上出ていると思っております。

お尋ねをしたいのは、例えば、社協の中に、ごみ出しサポート事業というのがあります。これは非常に市民の皆様からも喜ばれております。ですけれども、これを実際知らないという市民の方も多くおられます。

先ほどから申しておりますように、今は若者の心の健康、こういったことに対して社協はほっと館やめということで、ひきこもった若者たちを支援してくださる事業をしてもらっております。不登校や抑うつ病状、自殺等の増加、そういうことへも対応してもらっております。

また、子どもの貧困ということで、昨日の同僚議員からもありましたように、年間の手取りの収入を世帯人数で調整した等価可処分所得が400千円未満から1,000千円という最も所得の低い層が増加をしております。

特に母子世帯におかれましては、労働市場で弱い立場の人々の実態に貧困層から抜け出しにくい層がいらっしゃるわけですね。そういった中に今何が起こっているかということ、特に乳幼児を抱えた母子世帯の中では、ミルク代がなく、ミルクを薄めて飲ませている家庭もあり、将来の子どもたちの成長に大きく影響すると言われております。そういったことに対して社協は、家計改善支援とか、フードバンク事業等をしていただいております。そして、重層支援コーディネーターを中心に、いろんな悩みがある方に対しての指導を行ってもらっております。

ここで、本日は、各支所から支所長に来ていただいて、本当に心から感謝をいたしておりますけれども、この社協のやっている事業、そして、行政の事業。この社協と行政との連携がうまくならないと、市民お一人お一人を救っていけない、支え合っていけない、地域の支え合いも必要です。こういったことを各支所の支所長に、この実態というのを今日はお伺いしたくて来ていただいております。

私が今ちょっと長くなりましたけど、今の社会情勢の中で、より福祉という広いくくりではありますけれども、それがどのようになっているのかということで、まずは本庁、福祉課長から次は各支所の支所長に実態の状況をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○福祉課長（甲斐田英樹君）

お答えいたします。

市と社協がどのように連携しているのかというお尋ねです。

市と社協は、お互いの強みを生かしながら、様々な形で連携をしております。大きな役割で簡単に御説明しますと、市が財政的、制度的、公的な支援を担っておりまして、社協が地域住民に最も近い現場で、実践と相談対応を担当していただいております。

具体的な連携の形を3点御説明させていただきますと、まず、計画におきましては、先ほど議員からも、市長からもありましたように、共通の基本理念の下に、それぞれの計画を連動させまして、目指すべき方向性を1つにしております。

次に、相談支援体制での連携です。

例えば、地域で困ってある市民を社協が把握した場合は、市につないでもらっていますし、問題が複数の分野にまたがるようなケース会議、さらには、特に複雑な問題を協議する重層的支援会議のそれぞれのメンバーとして、分野や制度の枠を超えて連携を取っております。

3つ目に、現場での具体的な生活支援での連携です。

市が委託しております生活支援コーディネーターや、包括相談員による地域への訪問の支援をはじめとして、ニーズが増加しておりますごみ出しサポート事業や、サロン活動などの小地域での福祉活動を市と社協が連携して推進をしております。

今後も、市民のお困り事に迅速に寄り添えるような包括的な支援体制を、市と社協が一体となって推進していかなければならないと考えているところでございます。

○黒木支所長（小川博人君）

社協と支所の連携ということですが、黒木地区では、毎月開催しております民生委員児童委員連絡協議会黒木校区定例会に、社会福祉協議会の職員にも参加いただき、事業や活動状況などの情報共有を図っております。

また、社会福祉協議会、東部地域包括支援センター、黒木支所で構成します三者連携会議も毎月開催しておりますが、この中で、支援が必要な方の状況や、対応方法などの確認を行っております。

以上です。

○立花支所長（大久保寿子君）

立花支所におきましても、先ほど黒木支所長からありましたように、校区の民生委員さんに集まっていただく会議が月1回あっておりますので、その中に市の職員、支所の職員ですね、それと社協の職員も入っております、情報共有や課題の解決に向けた協議などを行っております。

また、三者連携会議は立花のほうでも行っておりますので、その中で、対応についての共通理解などを図っているところでございます。

以上でございます。

○上陽支所長（大坪勸子君）

お答えいたします。

上陽地区におきましても、黒木支所、立花支所と同様に、毎月1回、民生委員児童委員協議会や三者連携会議を行っております。

そのときに、地域の困り感等がある場合は、そこで問題提起をし、それに関して全体で情報共有、情報交換を行っております。

日頃から関係機関とは連絡が密に取れるような体制を取っております。

以上でございます。

○矢部支所長（堀下広臣君）

お答えいたします。

矢部支所におきましても同様に、月1回の民生委員児童委員協議会、月例校区協議会のほかに、社協の職員、また、八女市役所の矢部支所の職員も出席しております。そこにおいて、地域福祉に関する情報共有や課題解決策の協議を行っているところでございます。

また、社会福祉協議会が提供する支援サービスが住民に的確に届くように調整等も同時に行っているところでございます。

以上です。

○星野支所長（末崎 聡君）

お答えいたします。

星野支所につきましても、定例的な情報連携といたしまして、毎月開催をされています民生委員協議会に、星野支所と社会福祉協議会も参加をさせていただき、星野地区内の情報共有を行っているところでございます。

また、星野支所の市民生活福祉係と社会福祉協議会、それから、東部健康づくり室でつくる三者協議会というものがございまして、これについても毎月開催をして、ここでは個別の支援計画等の方針を協議しているところでございます。

課題のある世帯が、制度のはざままで支援につながらないことがないように、関係機関との連携に取り組んでいるところでございます。

特に社会福祉協議会は、丸ごとサポーターですとか、市民生活支援コーディネーターなど、地域の皆さんとアウトリーチでつながっておられますので、それぞれの強みを生かして、連携をすることが重要だというふうに考えております。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

各支所長様に心から感謝いたします。あえて来ていただいたのも、やはりこれだけの広域

になりまして、そういった中での市民の暮らし、それが今からどのように支えられていくのか。特に、この社協の事業というのは約40近くあります。八女市から約十何件の事業が社協に委託をされております。本当にアウトリーチ支援にのっとった事業になっておりますし、そのことで多くの市民の方が支えられているというのは思っております。

ただ、その中で、先ほど支所長がおっしゃったように、困っているほうの公的支援を受けられない法のはざままで苦しんでいる人を1人も置き去りにしない、誰1人も置き去りにしないというSDGsの関連にのっとったこの地域福祉計画でありますので、そういうところをいかに築いていくのか。民生委員・児童委員の皆さん、あるいは一体的事業による健康推進課の保健師の皆さんが後期高齢者の皆さん宅を1軒1軒、今、回っていただいております。

また、希薄にはなってきたんですけれども、地域の方々のそういう共生社会という中から上がってくるもの、いろんなものの中で支援が必要な人につないでいかななくてはならないのではないかなと思っております。

1点だけ気をつけていただきたいのが、日本の社会保障というのが原則申請主義になっておりますので、困っていますと言わないと支援してもらえないというものもございます。条件や方法を知るには、情報収集力がなければ難しい。見えない貧困や困難を抱え、苦悩してきた方が多くいらっしゃるのではないかと、八女市の現状を見て思うところもございます。ですからこそ、本当に困った人が、本当に苦しんでいる人のところに、いかに手を差し伸べていくのかということが大事になってきますし、今回、私がこの社協との一体事業の中で思ったんですけれども、2040年ビジョンということで、これはホームページの中に書かれたもので、これは八女市にも相当合う内容ではないかなと思っておりますけど、社協の職員はアウトリーチ型支援など、地域福祉に強い思いを持っているにもかかわらず、財政難に伴う人手不足などから実現できないと嘆いています。これは、ある町の意見なんですけれども、現在は単身世帯の増加とか、社会的弱者の増加や、8050問題など、地域福祉の課題が山積して、日常生活支援、自立支援事業や成年後見制度の推進など、充実してほしい事業があり、今後ますますニーズが高まると思われます。

そういう中で、昨日も成年後見のいろんな意見が出ておりましたけれども、きちんとやっていけば、それを必要としてくださっている方もいらっしゃいます。そういった中で、そういったところにつなげていくのにもなかなか限界がありますので、これを今からどのようにやっていったらいいのか。

1つのお願いですけれども、今、支所長さんがいろんな意見を言われましたけど、健康福祉部長に、今後、市民の暮らしの実態把握と、支援のための担当、社協と各支所との連携がうまく取れるように、部長自ら各所に訪問いただいて、いろんな支所の意見を聞いていただき、また、予算が必要であれば、市長部局のほうに訴えていただきたいと思いますけど、こ

の点どうでしょうか。

○健康福祉部長（丸山 隆君）

お答えをいたします。

福祉の連携という部分になってくるかと思います。当然、各支所、それから、社会福祉協議会、また、関係機関ともしっかり連携を取りまして、できるだけ私も足を運ばせていただいて、しっかりと対応についてはやっていきたいと思っております。

また、社協においては、先ほど議員から御紹介ありましたとおり、非常に近年の福祉課題、多様化、それから複合化に伴って、社協の役割負担が大きくなっているということは十分に理解をしているところでございます。また、過剰な負担とならないよう、業務の内容、それから人員、予算、これは十分に協議をしてみたいと思っております。

それから、委託をした後においても、社協の円滑な業務のため、適切な支援体制というのはしっかり取ってまいりたいと思っておりますし、そういった中、進捗状況であったり現場の声というのは社協からお伺いをしまして、次年度への改善、それから見直し、こういったものに反映をさせてまいりたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

基本目標である、先ほど福祉課長がおっしゃった、絆を深め孤立化を防ぐ地域づくりということで、この中の項目には、災害時の避難に備える、地域の見守りで防犯力を高めるということもうたわれておりますけれども、今日の西日本新聞を皆さんも見られて、私も本当に心が痛むんですけど、今年の夏の台風は週1回発生するというふうに日本気象協会が発表しております。エルニーニョ現象によるもので、平成24年の北部豪雨のあの状況は私の頭からまだ離れません。本当にそのようなときに、地域が助け合うという日頃からのものがなければできない。そういうことで、最後に、この件に関して市長にお尋ねをいたしますけれども、地域の絆が今希薄化しております。前回の質問でも出してもらった資料ですけど、やはり隣組に入られない若い人たちが多くいらっしゃいます。そういった人たちが、いろんな地域の行事で地域の方と触れ合っていくことが今からより求められる時代になってきております。そういう地域の絆を今からどのようにつくっていくのか、顔の見える関係をどう再構築していくのか、共助の大切さ、隣組単位での支え合いの重要性に対しまして、市長のお考えをお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、顔の見える関係、これをつくっていく。地域で自然と助け合えるような関係構築、これはもう本当非常に今後の地域行政の運営、特に福祉分野においては重要

であると私もその認識を共有させていただいているところでございます。

その中で、現状として、議員も今、地域の関係が希薄化しているとおっしゃいましたけれども、本当にその地域によって状況はそれぞれでございますけれども、冒頭の答弁でも申し上げたとおり、今、隣組に加入する人が減っているのですとか、加入しても、なかなかその活動には行かない、活動に参加する方が減っているといった声は、私も各地区回らせていただく中で聞いているところでございます。

そういった中で、なかなかこういう顔の見える関係、包括支援といった言葉で言うのは簡単ですが、こういうのをつくるのは本当に難しいというところで、そこは社協をはじめとして関係機関と連携しながら、ただ、一方で行政が本当に先頭に立って取り組まないといけないことだと思います。

非常に難しいのは、今、世の中の考え方が変わってきている。本当に一昔前は、例えば、隣組に入る、地域の活動に参加するというのがある意味当たり前だったのが、そういう当たり前というのが、どんどん考え方が変わることによって、当たり前じゃなくなっている。隣組に入るのも、メリットは何ですかと聞かれて、そこを丁寧に説明しないと、やはり入っていただけない、なかなか説明しても、最終的にはもちろん個人の自由なので、そこを強制できない、様々行政としても対策は打っているものの難しい部分を感じているところでございます。

そこは一足飛びに一筋縄でできるわけではありませんので、やはりこれから高齢化が進んでいく、また、地域の助け合いがなぜ必要なのかといった現状だったり、その地域での助け合い、顔の見える関係がなぜ大事なのかというのを、まずは丁寧にしっかり訴えていく、説明していく。それは当然行政としても取り組まないといけないところだと思いますし、行政よりも、やはりより地域住民の皆様に近い、距離の近い社会福祉協議会の協力というのも不可欠だと思いますので、そこは一層、連携を密にしながら、今、部長も申し上げましたけれども、部長ももちろんですし、市職員が常に各支所、各社協の皆さんと常にコミュニケーションを取りながら、そういった体制構築には引き続き全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

地域の共生社会の一環として、若い人たちという言い方はあまりしたくないんですけれども、やっぱり一生懸命地域のため頑張ってくださっている方もありますので、そういった方、特に今回新たに総務部長おいでになっておりまして、なかなか登壇があられないようですので、私のほうがですね。例えば、住民票を移動して八女市へ転入とかされた場合、ぜひ若い人に、女性というお立場なので、隣組に入っていただきたいと、そして、一緒になって地域

をつくっていった将来の八女市のためにということで、ぜひ部長のほうからもお声かけをしていただければと思いますけど、その点どんなでしょうか。

○総務部長（塚本真弓君）

お答えいたします。

女性という観点というわけではないんですけれど、あるんですけれども、やっぱり広大なこの市域を持つ八女市において、災害時の迅速な避難とか安否確認ですとか、日頃の高齢者、子どもたちの見守り、そして、道路愛護や河川清掃といった環境保全活動は、隣組といった顔の見える関係の基盤がないと成り立たないということを実感しております。行政だけでは到底カバーしきれない共助の要であると感じております。

先ほど加入率の低下ということで問題提起をいただいておりますけれども、やっぱり市長申し上げたとおり、活動の意義というところを丁寧に説明は必要かと思います。新しい住民が入りやすいようにするということは当然なんですけれども、価値観の多様化を受け入れるというところで、参加を強制しない。ただ、転入したそのときにはまだ理解を得られなかったとしても、それではじくことはなく、顔の見える関係、自治会には入っていないけれども、挨拶を交わす関係、言葉を交わす関係が続けば、この自治会のよさというものに気づいて加入していただけることもあるかなと思いますので、そういったところを丁寧に自治会長さんとか行政区長さんと、効果的な加入の方法については、これからも議論していきたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

ありがとうございます。

では、次の超高齢化社会における道路愛護への支援についてお尋ねいたします。

今回は、この問題は私も何回か出してきましたし、同僚議員も質問をしていただいております。今まで私も長く八女市に、嫁いできて何十年にもなるんですけど、道路愛護といえば隣組単位ということで今までやってきておりますし、今もやっております。そして、その中で、申し訳ない言い方ですけど、30分もかからず終わることもあります。そして、出不足として、今、私の長峰校区、下吉田町内で5組ですけど、1千円を出しております。そういうものが当たり前のように思っておりました。今回、総務課のほうから行政区ごとの隣組数というのを出していただいて、本当に大変だったと思いますので、心から感謝いたします。これを見ると、本当に隣組の状況とか世帯数というのが一目で分かるように出していただいております。

例えば、福島地区を見てみても、隣組で299、約300近くあるわけですね。その道路愛護も、例えば、東京町なんかの住民の方にお尋ねすると、全員でやっていますと。5隣組がありま

すけど、全部の隣組が一緒になってやっている。だから、同じような行政区の隣組が、じゃ、その隣組でこの場所という、若干くくりは違っておりますけれども、旧八女市、また、中山間地の現状というのは違うかなと思っております。

灯台下暗しではないんですけれども、御相談を受けました方は福島校区の方でしたけど、隣組全員出てやっているけど、河川掃除を約1メートル80ぐらいの高さまで上げなくてはいけないと、本当に大変だということです。また、今日は各支所長もお見えですけれども、何とかこの道路愛護、本当に大変だと思います。30分未満で終わるなんて、本当に中山間地の何キロメートルもあるようなところで頑張っている方には、なかなか言えるようなものではございませんけど、建設課長にお尋ねをします。行政区ごとですね、道路愛護の地域、くくりも隣組を統合してやったりとか、それぞれやられているかなと思うんですけれども、この隣組に関して、八女市の中で、この道路愛護で一番長い距離の道路愛護をしてくださっているその距離が分かれば。それと、旧八女市の道路愛護への実態把握を建設課長のほうからお願いできますか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

道路愛護活動で一番長い距離ということなのですが、これにつきましては星野の棕谷1区というところが作業していただいております距離が一番長いです。（「何キロメートルですか」と呼ぶ者あり）道路愛護は何回か、春と秋とかと、これにつきましては河川の草刈りも距離数が入っておって、これが53.2キロメートルしていただいております。

それと、旧八女市の現状なのですが、これにつきましては、一応、報告書というのを年度末、作業が終わった時点で出していただいております。そこに御意見欄ということで設けておりますが、旧八女市については、河川のしゅんせつの要望、それとあとが出ております。作業ができない範囲については、その都度、行政区長様のほうから第一整備室のほうに報告があり、そこで施設管理班及び業者で対応しております状況でございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

星野の棕谷が53.2キロメートルと、本当にすごく想像を絶する長さだと今思ったところでございます。

今まで各支所の支所長様に来ていただいて、その実態を聞いたことがございませんけど、今、人口が少なくなり、世帯が減った中での現状ですね。時間の問題もありますけど、課題と、あと出不足が取られているのか、分かる範囲でいいですので、申し訳ありませんけど、各支所ごと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋本正敏君）

各支所、全部ですか。

○18番（三角真弓君）

はい。課題と、出不足があるかどうかです。

○黒木支所長（小川博人君）

御説明いたします。

道路愛護につきましては、黒木地区50行政区ございますが、現状では全ての行政区で道路愛護を行っていただいております。年2回から、多いところでは4回ほど行っていただいております。

課題としましては、市長答弁にもありましたように、高齢化等により作業に多大な労力を要していることや、できない箇所が多くなってきているということが挙げられます。

また、作業を行う日曜日にほかの行事が入っており、参加できない方もいるという声もあっております。

また、陰切り等、手が届かないところにつきましては、建設系のほうに申し出ていただいて、対応するようにしております。

なお、出不足につきましては、取ってあるところ、取っていないところございますけれども、ちょっと金額については把握をしておりません。申し訳ありません。

○立花支所長（大久保寿子君）

お答えいたします。

道路愛護の課題につきましては、高齢化に伴い、道路ののり面での作業ができにくくなっているところもございますので、作業が困難な箇所につきましては、施設の管理班ですとか、業者に委託をするなどして対応しているところでございます。

出不足については各地区で決め事などもありますので、ちょっと詳細については把握はしていないところでございます。

以上でございます。

○上陽支所長（大坪励子君）

お答えいたします。

上陽地区においても、先ほど黒木支所、立花支所と同様になりますけれども、人口減少や高齢化が進む中、担い手が少ないことや作業できる範囲が狭まっていることなど、東部地区では共通の困り感だと思っております。

先ほど建設課長も申しましたとおり、できなかったところに関しましては、第二整備室の管理班をお願いをしたり、業者にお願いをしているところであります。

出不足の金額につきましては、各行政区の取決め等がございますので、行政としては把握しておりません。

以上でございます。

○矢部支所長（堀下広臣君）

お答えいたします。

矢部支所におきましても、高齢化や人口減少に伴う地域の担い手不足が深刻化しており、住民の皆様による従来の作業範囲の維持や、負担の増加が大きな課題となっておると認識しております。

特に、道路に張り出した枝葉の処理につきましては、安全面の懸念もあり、地域の道路愛護活動だけでは対応が困難なケースが増加しております。そのため、緊急性の高い箇所などにつきましては、業者委託等により対応しているところでございます。

なお、出不足等につきましては、支所のほうでは把握をしておりません。

以上です。

○星野支所長（末崎 聡君）

お答えをいたします。

星野支所管内の道路愛護につきましては、現状としては、行政区長さんにおきまして、作業の場所ですとか内容について周知をいただきまして実施をいただいているところでございます。

課題といたしましては、他の支所からもございましたように、作業いただく人手の減少と高齢化で、広域な作業エリアを人的にカバーすることが非常に困難になってきているというのが実情でございます。

出不足につきましては、全体把握はしておりませんけれども、私が所属している行政区では取っておりませんので、ほぼ取っているところはないんじゃないかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

ありがとうございました。あえて、御意見、課題があればと思ひまして、お尋ねしましたけど、高齢化の問題というのが共通点だと思っております。これが5年、10年後を見据えて、じゃ、どうやっていったらいいのか、時間の関係で私のほうからですけど、建設課長と話をしまして、今年度からアメニティ・ロード事業ということで、その一部を道路愛護にということで、立花町6,000千円、黒木町7,500千円、上陽町、星野村、矢部村に5,500千円、そういった予算が今回つけられたことは非常にありがたいと思っております。ただし、今後、人手不足は直面する課題になってくると思います。

それで、これは市長への提案でございますけれども、5月24日の西日本新聞で、暴れん坊と言われる一級河川の筑後川を有している久留米市長、原口市長が、防災・減災ということ

に対しての角度で、オール久留米で取り組まれている模様が新聞に載っておりました。企業に参加を呼びかけ、自治会長らにも理解を求め、結果、2022年度の参加は4団体237人だったのが、本年度は18団体、約2,300人と10倍に広がり、国や県の関係者も参加するようになったとあります。そして、うれしいのが三潞高校の3年生も約80人が参加をしております。

このような中で、八女市はもっと久留米市より面積も広いですし、中山間地の、今、各支所長がおっしゃったように、道路愛護の問題はどうかしなくてはなりません。オール八女の道路愛護ということで、今後、ぜひ市長がそういうことを含めて検討していただきたいと思っていますけど、市長どうでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員から御提案いただいたこのオール八女という視点、今後の道路愛護事業においては非常に重要だと思います。私も、各地区の様々、道路愛護以外にも祭事含め、いろんなイベント、行事ごとに参加させていただく中で、ほかの地区からの参加があるというのは、その行事自体も盛り上がるというのもありますし、その運営での助けになる。

例えば、一例申し上げますと、本当にいろいろありますけれども、例えば、飛形山公園の管理に八女高校の生徒さんだったり、学生さんが参加してくれるのもあれば、八女市以外も、例えば、矢部村の森林の保全、森林の維持管理に柳川市から参加をしてもらおうと。これはやはり上流の川の恵みがあるからこそ、下流の柳川市ですとノリの養殖ですとか、そういったところに使役があるということで、長年続けられている取組だと聞いております。

そういった形で、道路愛護はどうしても人口減少が進む、また、市道をはじめ道路やインフラがどうしても距離が長い山間部のほうが、1人当たりの負担が多くなってしまうという構造的な課題がありますけれども、上流の河川だったり森林が維持されているからこそ、下流域の平野部の豊かさだったり安全というのが担保されているという、その上流域の方の御苦労によって下流域の方がその恩恵を受けているという側面はありますので、御指摘いただいたオール八女市という視点で、住んでいる地域によって負担が偏ったりしないような仕組み、それは私も非常に重要だと思いますので、そこを今後どうやって機能、実際に現場の制度だったり、取組として落とし込んでいくのか、そこは引き続きしっかり地域住民の皆様の御意見を伺いながら、考えてまいりたいと思います。

以上です。

○18番（三角真弓君）

ありがとうございます。本当に若いときから、そういう地域のためにボランティアをやるという教育は非常に大事なかなと思っておりますので、危険な作業はさせるわけにはいかなくても、高校生年代層の方たちが、未来のこの八女市を守っていきたいという思いに駆られた

方が1人でも参加していただくとことを私も心から期待するもので、次の質問に行きたいと思います。

最後に、HPVワクチンのことですが、これも私、何回か議場で質問させていただいております。

接種者数と接種対象者を出してもらっていますけれども、キャッチアップという制度が去年、令和7年度で終わっております。その間、非常に健康推進課のほうから何回も通知を、はがきを出していただいて、少しでも支援につなげて、接種につないでいったらということ御尽力をいただいていることに感謝をいたしております。

このHPVワクチンの今後の取組ということで、今、全国的な接種率というのが、九州の宮崎県が1位なんですね。山形県がその次に多いです。福岡県に至っては約1割ちょっとということになっておりますけれども、この接種率が多いところは、イコール個別通知の回数が多いということが裏づけになっております。

ワクチンが諸外国、G7に参加している国のほとんどは約50%の接種率になっています。日本はまだまだこのワクチンに対する意識が、少しずつ上がってはきておりますけれども、なかなか厳しい。このワクチンは予防できる唯一のワクチンですので、私は100%の目標で、今後、ぜひ取り組んでいくことによって、全国的にやっぱり3,000人近い方が、若い女性が亡くなっておりますので、私の知るところでは2人の知り合いの方が、子どもさんが妊娠し出産することになって子宮頸がんの発症が分かったと。だけど、その後きちんと治療を受けて元気になっておられます。

そういうこともありますので、今後の目標と、特に9価ワクチンは、シルガード9は2回打てば接種が終わるわけですね。3回が2回で勧奨できますので、このワクチンへの勧奨を含め、八女市の目標をお尋ねいたします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

宮崎市の個別通知の取組というのを私もちょっと調べさせていただいたんですけれども、宮崎市のほうでは産婦人科医の先生が全中学校にワクチンの出前講座を実施されているということで、個別通知だけではなくて、健康教育にも力を入れておられるということで存じ上げていただいております。

八女市といたしましても、個別通知のほうも強化したいところではあるんですけれども、頻繁に送るとするのは予算的にも難しいところがございます。今年度は企業様の御協力により、HPVワクチンの啓発チラシ、こちらを無料で作成することができましたので、2種混合ワクチンの接種対象である小学校6年生の女子を対象にお送りさせていただいております。

まず、標準的接種年齢となる中学校1年生より前にHPVワクチンについて知っていただくということを期待して実施しておるものでございます。

また、これと別に母子保健のことになりますけれども、今月の広報紙に、公立八女総合病院の思春期外来の紹介記事がございます。思春期外来のホームページを見ていただきますと、病院広報紙のHPVワクチンの記事を読むことができます。中学校の女子生徒の皆さんが自分の体のことを知る情報、こちらにたどり着いて知識を身につけていただくことも子宮頸がんの予防につながると考えております。必要な方に必要な情報が届くように、今後も医師会など関係者の皆様の御協力も得ながら、啓発を実施していきたいと思っております。

それから、数値目標のほうが正確な数字がつかめませんので、何%ということは申し上げられないんですけれども、令和7年度と6年度を比較いたしますと、小学校6年生の1回目の接種率が若干増加していたということで、医療機関のほうにポスターの配付の御協力をさせていただきましたので、その成果があったものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○18番（三角真弓君）

なかなかこの子宮頸がんワクチン、接種率を上げるということがいかに大変か。もともと日本が国民皆保険の中で守られた中で、それに対しての意識を上げることは本当に大変でしょうけど、しっかりやっていただきたいと思います。

先ほど課長おっしゃったように、低学年、小学校6年生で1回打つと、2回、筋肉注射でとても痛いそうなので、半年後にもう一回打てば終わるわけですね。それと、小さいときに、若いときに、年齢が低いときに打ったほうが抗体がよく効くということで効果も大きいということで、先ほど中学校へのということで、答弁は要りませんが、ぜひ教育長も、こういったことを学校のほうでやはり協力していただいて、そういうHPVを打ってほしいということでチラシを貼るなり、協力体制を今後ちょっと考えていただきたいと思います。これは時間の関係で答弁は要りませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、男性のHPVワクチン接種ということで、男性も打たないといけないだろうかという方は多いと思います。これはやはり性交渉によって、いや、それ以外でも、がんの発症はあります。特に男性のHPVの場合は、このヒトパピローマウイルスの影響で、男性の中咽頭がんとか、肛門がんとか陰茎がんなどの発症の原因になっているのが、このヒトパピローマウイルスです。ですから、やはり配偶者、要するに、パートナー、大切なパートナーを守るという観点からも、男性への接種も今後ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

市長も御承知のように、宮崎市の清山市長は元医者でありますけれども、これがHPVワクチンの接種の一丁目一番地だといって、男性への接種を市の助成で行われております。

そういうことを考えたときに、全国的に少子化、そしてまた、八女市の少子化もどんどん進んでおりますので、大事な命をなくすわけにはいきませんので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいんですけど、最後に市長の答弁をお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この子宮頸がん予防は、市民、特に若い女性の命、安心・安全の確保のためには非常に重要な取組だと思っておりますので、引き続き、市として普及啓発にしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

その中で、男性へのワクチン接種に関しましては、今御紹介いただいた宮崎市の事例など私も把握をしております。それはまだ医学的なエビデンス等をしっかり我々としても勉強した上で、やはりこの子宮頸がんワクチンに限らず、ワクチン、様々まだ行政として積極的に推進すべきかどうかという議論すべきものがあると思っておりますし、このワクチン接種に限らず、予防医療全体、例えば、健康診断をどこまで公費負担にするのかといった、やっぱりそこはある意味、政治判断というところでも最後は大事になりますけれども、しっかり医療的な、医学的なエビデンスに基づいて、より効果的な限られた予算の中で、少しでも市民全体の健康、命を守るためにどういったところに予算を措置、制度を措置するのが適切なのかというのが全体の中で、当然男性へのHPVワクチンの接種も含めて、常にそういった医学的な知見というのも、毎年どんどんたまっていくところですので、そこは常に情報収集しながら、このHPVワクチンも含めて、しっかり議論、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

医療費削減という意味におきましても、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。

我が党の秋野公造参議院議員が、ピロリ菌の除菌によって胃がんの撲滅を訴え続けてまいりました。やはり1,000万人以上のがんになる人たちを救っているということで、本当にこの上がり続けている医療費削減のために、また、健康で長生きしてほしい、そして、若い人が命を落とさない、こういったことの仕組みづくりをぜひともお願いしたいと思っております。

本日は地域福祉計画、そして道路愛護について、そして、ワクチンについての大きく3つに分けての質問でしたけれども、今後の検討を期待いたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

18番三角真弓議員の質問を終わります。

11時20分まで休憩します。

午前11時9分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

7 番原田英雄議員の質問を許します。

○7 番（原田英雄君）

皆さんおはようございます。議席番号7番、原田英雄でございます。令和8年6月定例会一般質問も3日目となり、皆様におかれましては疲れが見える頃かと思います。最後までよろしくお願い申し上げます。

本日は御多忙の折、議場へ傍聴にいただいた市民の皆様並びにインターネット中継を御覧いただいている皆様に心より厚く御礼申し上げます。

まだ6月に入ったばかりでございますが、先月から既に過去の記録を塗り替えるような暑い日が続いております。この時期はまだ体が暑さに慣れておらず、熱中症のリスクも高まります。どうか皆様、暑さ対策に、体調管理には万全を期していただきたいと存じます。

また、今年は台風の大量発生も予測されています。あわせて十分御注意いただきたいと思います。

さて、昨今の物価高や資材不足による生活環境への影響に加え、緊迫する国際情勢など、国内外を取り巻く環境は混迷を極めております。そのような中、本市においては、先般策定された第5次八女市総合計画後期基本計画を基軸に、過疎地域持続的発展計画や各種の年次計画が新たに策定され、今年度は簗原市政5か年計画が本格的にスタートする重要な年を迎えています。

そこで私は、誰もが希望を持って安心して住み続けられる、そして、住みたくなる八女市の未来創造に向け、これからの市政運営について個別具体的な施策内容をお尋ねいたします。特に過疎化が深刻化する地域課題への対処、高齢化が進行し、若者が流出する中で、目指すべき地域の姿、そして、担い手不足や耕作放棄地が増加する中での持続可能な地域農業の構築について、市の具体的な対策を伺います。

なお、答弁におかれましては、事務的な内容は所属課長より、政策的な内容は部長以上より、市民の皆様にとっても分かりやすく、簡潔明瞭に御答弁いただきますようお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、以降は質問席よりお尋ねいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

7 番原田英雄議員の一般質問にお答えいたします。

1、過疎対策の具体的な取組について(1)市内の地域間格差を含め現状と課題をどのように捉えているのか。また、主な転出要因は何かというお尋ねでございます。

主な地域間格差として、人口の偏在化がございます。市の東部や中山間地から市街地への転居が増えており、その結果、市の東部や中山間地については継続的に人口が減少し、市街地では横ばいに近い状況であるという偏在化が生じております。

過疎化が進む地域は少子高齢化のスピードも速く、地域コミュニティや産業経済の停滞、生活基盤の衰退を招くおそれがあり、集落の存続が困難になる懸念が高まっております。

また、若者や女性の市外転出が顕著であり、進学や就職、結婚が主な転出の要因であると考えております。

次に、(2)「稼ぐ八女市」の実現について、具体的にどのように取り組むのかというお尋ねでございます。

「稼ぐ八女市」の実現には、産業振興と雇用創出をしっかりと結びつけることが不可欠であると考えております。

商工業分野では、地場産業の人材確保やDX化を活用した生産性向上を図る取組により、経営基盤を強化するとともに、新たな産業団地の整備に向けた適地選定や企業訪問による積極的な企業誘致を進め、高い付加価値を生み出す雇用の場を創出してまいります。

農業分野では、八女茶をはじめとする主要農産物のブランド化や輸出推進により国内外の販路を拡大するとともに、スマート農業の導入による生産性、収益性の向上を図ってまいります。

引き続き市内産業の基盤を確固たるものとし、市全体で未来へ投資できる「稼ぐ地域経済」の構築に向けて、全力で取り組んでまいります。

続いて、(3)人口減少が著しい東部や中山間地域について、特にどのような対策に取り組むのかというお尋ねでございます。

人口減少の速度を和らげる緩和策として、生活インフラ整備や交通手段の確保、地域産業の振興、移住・定住促進などの対策を講じております。今後も、各地域ごとの課題や特性に応じた対策を、市民や事業所との連携強化を図りながら進めてまいります。

同時に、社会の変化に柔軟に対応しつつ、人口減少の中でもその地域で生活する人々が安心、快適に暮らすために、相互に連携し合う仕組みや組織のネットワークを構築する適応策にも取り組んでまいります。

(4)児童生徒数の減少に直面する旧町村地域において小中学校の存続が懸念されているが、対策をどのように考えているのかについては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に(5)関係人口の創出・拡大について、過疎対策にどのように連動させ今後の展開を図るのかについて答弁いたします。

(5)関係人口の創出・拡大について、過疎対策にどのように連動させ今後の展開を図るのかというお尋ねでございます。

関係人口の創出・拡大により地域や住民との関わりを深めながら、担い手不足という地域が抱える課題の解決を図っていくことは、その地域に活気をもたらし、発展につながるものと考えております。

関係人口のさらなる拡大のため、現在、ふるさと支援寄附額の拡大、保育園留学などの二地域居住事業といった取組を実施しております。

また、今後、国がふるさと住民登録制度を試行運用することが決まっており、本制度も活用しながら関係人口の拡大を通じて、地域経済や担い手不足といった過疎地域が抱える課題の解決に取り組んでまいります。

続いて、２、地域農業の現状と課題及びその対策について(1)人口減少と高齢化が進む中、現状と課題をどのように捉えているのかというお尋ねでございます。

地域農業の現状と課題につきましては、農業従事者の減少や高齢化が急激に進んでおり、それに伴う担い手不足や耕作放棄地の増加等が課題となっております。特にその状況が著しい中山間地域におきましては、農地・農業用施設等の農業生産基盤の保全管理や農村コミュニティの維持活性化が喫緊の課題であると認識しております。

(2)持続可能な地域農業に向け、どのような将来像を目指すのか、また、そのプロセスをどのように描いているのかというお尋ねでございます。

本市における地域農業の将来像につきましては、優良農地が次世代に引き継がれ、多様な担い手が収益を上げながら活躍する「稼げる農業」の実現を目指してまいります。

そのプロセスとして、認定農業者や新規就農者、農業法人など多様な担い手の育成、確保を図るとともに、地域計画の推進において、意欲ある担い手への農地の集積、集約化を支援してまいります。

また、先進技術を活用したスマート農業の推進や農業生産基盤の整備など生産性の向上を図るとともに、国内外への販路開拓や八女ブランド力強化による農産物の高付加価値化により、収益性の高い持続可能な農業を構築してまいります。

最後に、(3)市が果たすべき役割をどう考えているのかというお尋ねでございます。

本市としましては、国の政策と地域の実情とのギャップを埋め、現場のニーズに応じたきめ細かい支援を行うことが最大の役割であると考えております。

今後も国や県の制度も積極的に活用しながら、農業者や関係機関等と一体となり、基幹産業である農業の持続的な振興と活力ある農村づくりに向けて、横断的な施策を牽引してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

７番原田英雄議員の一般質問にお答えいたします。

1、過疎対策の具体的な取組について(4)児童生徒数の減少に直面する旧町村地域において小中学校の存続が懸念されているが、対策をどのように考えているのかについてでございます。

児童生徒数の減少に直面する旧町村地域においては、今後も少子化の流れが続くことが予想されることなどから、小規模校のよさを認めつつも適正な学校環境を整備し、将来を担う子どもたちに、より望ましい教育体制を整えることが必要であると考えております。

今後も引き続き、学校の状況に応じた特色化を図り、魅力ある学校づくりを推進するとともに、中長期的展望を視野に入れた学校再編整備基本構想に基づき、学校再編などの取組を適切に進めてまいります。

以上、答弁申し上げます。

○7番（原田英雄君）

それでは、まず最初に、過疎化の現状と課題についてお尋ねいたします。

ただいま市長から御報告いただきましたけれども、これまで本市として具体的な調査、分析は行われたのでしょうか。行われたのであれば、詳細を御紹介いただきたいと思います。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答えいたします。

人口動態とか高齢化などのデータに関する数値的な調査、分析をある程度行っておるところですが、地域経済の動向ですとか、移動手段とか、買物など、地域の暮らしぶりに係る現状把握とか課題の調査、分析、これらについては今後ますます強化していく必要があると考えております。

今年度に入りまして、新設の中山間政策係においては、現在、支所との地域課題の整理に係る会議を進めておりますけれども、庁内の関連部署との連携をしっかりと取りながら、今後、具体的な調査、分析をしっかりと行ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○7番（原田英雄君）

対策を講じるためには、やはり現状をつぶさに掌握し、それに基づいて取り組むことがまず一番のことかと思います。これから新しい係もできましたし、今、課長が言われますように、もろもろ課題があるかと思いますが、その点をきっちり押さえた上で今後取り組んでいただけたらと思います。

さきの3月議会において、本市の今後5か年の過疎対策を定めた八女市過疎地域持続的発展計画が提案され、全会一致で可決、承認されたところですが、過疎化と人口減少により急速に進むことは、地域にとって最も憂慮すべき深刻な課題となっております。地域維持にとって、まさに今が土俵際と言わざるを得ません。

振り返れば、田舎から都会へ就職した多くの若者が、昭和の高度経済成長を支え、戦後復興の原動力として活躍され、今日の日本経済の礎を築いてこられました。しかし、一方では、都市と田舎の格差が拡大し、若者の流出が続き、高齢化と人口減少により地域の担い手不足が深刻化してきました。

これまで過疎法や山村振興法をはじめ、近年では、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方創生2.0など、国においても様々な地域振興策に取り組んできましたが、依然として厳しい状況は続いています。

市長答弁にもありましたように、過疎化の要因は様々あると思いますが、まず最初の関門が学校にあると思います。近年、進学率は高くなり、多くの子どもたちは大学や専門学校に進学するようになりましたが、そのほとんどが都市圏にあり、進学が最初の転出の大きなきっかけになっています。この点についてどのようにお考えでしょうか。

○未来創造戦略部長（鵜木英希君）

お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、進学を機として都市圏への若者流出は、本市の人口動態における最大の転換点と認識しているところでございます。地域を維持するためには、この流出をただ見過ごすだけではなく、そこからいかにUターンを促したり、あるいは地域とのつながりを維持し続けることが、まさに重要だと考えております。

未来創造戦略部といたしましては、将来的な地元就職やUターンを見据え、学校との連携や積極的な情報提供を行う必要があると考えております。その一環として、昨年度は学生を対象に、市内事業所のPR動画を作成する事業を実施しております。若者が動画スキルを学びながら本市の魅力を発信することで、地元への愛着を深め、市内の魅力的な職場の存在を知る契機となったと思っております。今後も、若者の地元定着やUターンにつながる施策を進めていきたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

では、早速で恐縮ですが、市長にお伺いいたします。

日本全体が少子化の現状において、文部科学省においては大学削減の方針を出しており、新たな学校を呼び込むのは極めて大きなハードルと思いますが、新たな時代を踏まえた、例えば、最先端の林業大学であったり、バイオやAIなど、技術立国の新たなテクノロジーを開発する専門機関の必要性は高いと感じます。

ぜひとも、市長の出身でもある経済産業省や関係機関に働きかけていただき、八女市に研究や学習ができる機関の設置に取り組めないでしょうか、市長の御所見をお伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

外部からの研究機関ですとか、様々な国、県の施設、そういったところの誘致についてはこれまでも、さきの議会でも御質問いただいたところで、そういったところには、私ももともと前職でございました経済産業省のつながりもしっかり活用しながら、その誘致には積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

その中でも、議員から御指摘いただいたとおり、大学という観点では、今、文部科学省がまさに大学数を削減していくと、これから日本全体の少子化の傾向は変わりませんので、そこで大学の新しいキャンパスを誘致というのはなかなかハードルが高いと思うんですけども、現時点でもその具体的な、建物というものはなくとも、例えば、久留米大学のほうと連携して、旧川崎小学校跡地を活用して、市民向けのデジタル関係の講座をやっていただいたりですとか、議員御地元の星野村でも、法政大学の学生が定期的に来て、星空保護区の認定を目指した取組をはじめとして、まちおこしの取組をいろいろやっていただいております。

そういった形で、やはり外から大学生をはじめとした若者が来るというのは地域のにぎわいにつながると思いますし、また、地元の小中学生の学習の場という点、また、どうしても大学進学や就職等で一度外に出てしまったとしても、そういった地域で様々なにぎわいがあるというのは、またＵターンをしてこようという若者への魅力の提供になると思いますので、そういったところは積極的に、今後も大学との連携というのは取り組んでまいりたいと思います。

また、今、部長答弁にもありましたとおり、どうしても、一度外に出てしまうのはしょうがないと。ただ、私自身がそうであったとおり、一度外に出たとしても、むしろ外に出たからこそ、八女市のよさが分かるという部分はありますので、そこは積極的にまたＵターンの声かけ、また、昨年度の事業で「八女おしごと図鑑」を作りましたけれども、そういった形で働く場も八女市にはいっぱいあるといった情報提供、そういった取組をしっかりと、一度外に出てしまった若者をまた呼び戻してくると、そういったところも積極的に今後取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

○ 7 番（原田英雄君）

よろしく願いいたします。私も前回の質問の折に、今、八女市にある高校の生徒さんたちが、よそから多く来てありますし、この子どもたちが八女市が好きで、八女市に就職したいと思うような環境ができるように併せてお願いしてきたところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

もちろん、今申し上げました学校、あるいは研究機関等の誘致については一朝一夕にはいけないと思いますが、市長の人脈をもって、ぜひとも実現していただけたらありがたいと思っております。

続いて、人口偏在についてお尋ねいたします。

本件についてもこれまで触れさせていただいてきておりますけれども、旧八女市においても、西部地区の人口増加に対し、東部地区の減少が顕著になっております。岡山小学校は児童数増により増築が必要になり、東部の川崎小学校と忠見小学校は児童数減に伴い廃止され、新たに見崎中学校に施設整備を行い、義務教育学校みさき学園となりました。そのほか、地域の人口格差は市民生活に様々な影響を及ぼしています。また、旧町村地域は急速に人口減少が進んでおり、学校はもとより、地域コミュニティの存続さえ危ぶまれています。この現状について、市としてどのように認識し、今後どのように対応されるのか、お尋ねいたします。

○未来創造戦略部長（鵜木英希君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市における人口動態は、西部地区で都市機能の集積に伴う人口の維持、増加が見られる一方、東部地区において、山間部を抱える旧村地域における少子高齢化と相まって、急速な人口減少が進行しているところでございます。

この人口減少は、地域コミュニティの活力低下や交通インフラ、買物環境の確保など、市民生活のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼしており、本市といたしましても、持続可能なまちづくりをする上では非常に重要な課題だと強い危機感を抱いているところでございます。

未来創造戦略部といたしましては、先ほど課長のほうからも答弁がありましたが、4月に新設した中山間政策係を中心に、地域特有の課題を的確に捉え、各部署及び各支所とのハブ役となり、分野横断的な組織体制で実効ある対策を講じてまいりたいと考えています。特に次の2点について対策を進めていきたいと考えております。

1点目は、旧町村地域の支所機能を充実させ、防災機能の強化をはじめ、行政や医療、買物などの生活に必要な機能を身近に維持、確保することを考えております。

2点目に、デマンド型交通の充実などを図り、地域の実情に応じた公共交通のネットワークの再編を図りたいと考えております。

これらのことを進めることにより、地理的なハンデを補い、市民が持続可能に生活できる基盤づくりを行い、しっかり住民生活を守っていけるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（原田英雄君）

私、今回偏在を取り上げました大きな要因の一つが、無理、無駄、むらをできるだけなくすと、将来に向かっていかに効率的な行政の姿を描くかという中で、やはりこの偏在というのは見逃せないと感じたからでございます。

今、部長からも御答弁がありましたが、冒頭ありましたように、いろんな要因をきちんと

分析していただいて、実効性のある対策を、ぜひとも具体的に取組を進めていただきたいとお願いいたします。

続いて、「稼ぐ八女市」の実現についてお尋ねいたします。

先ほど市長の御答弁にもありましたけれども、私、手元に持ってきておりますけれども、この「八女おしごと図鑑」、非常に立派な冊子ができております。これを作られた要因なり目的について、まず簡単に御紹介いただけますでしょうか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

この作成の背景でございますが、進学や就職を機に地元を離れることが当たり前となっている現状に対しまして、本当に八女市には働く場所がないのかという問いからスタートしております。

若者が市外に転出する要因の一つに、地元企業や多様な仕事の存在が十分に伝わっていないということがございます。本冊子では第一次産業からサービス業に至るまで、幅広い分野の市内企業80社を直接取材いたしました。経営者の思いだけでなく、実際に地元で働く20代、30代の若手社員のリアルな声であったり、1日のスケジュール、また、待遇や休暇制度、資格取得支援といった、働きやすい環境づくりに対する企業の取組を可視化、見える化しております。

成果物は市内高校の2年生、また、大学生等への発信として、成人式出席者への配布、さらには都市圏の大学、移住・定住の相談窓口にも配布しております。また、ホームページにも掲載しまして、スマホやパソコンで気軽に見るようにしております。

若者の市外流出に歯止めをかけるためにも、この冊子を通じて、若者やその保護者に市内企業の魅力を正しく伝えること、それがひいては八女市で働く、暮らすことを今後のキャリアプランとして積極的に検討していただく契機となればということで作成をいたしております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。実は私も50年ほど前、福岡市に就職しておりました。その当時、こういうのがあれば地元の企業を選んだかもしれません。ぜひとも有効に活用していただけたらと思っております。

そこで、転出の大きな要因の一つに、私も当時そうですが、働く場所がないという思いがありましたけれども、特に昨今、人手不足が叫ばれております。しかしながら、雇用機会があっても希望の職種がないということで、転出される方も多くいると聞いております。特に地元には、女性が希望する職種が少ないと言われます。この点についてどのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

確かに議員御指摘のとおり、一般論として、地方には女性が希望する職種の選択肢が少ないという指摘はございます。ただ今回、冊子の取材を通じまして、本市でも多様な職種で女性が生き生きと活躍している実態が明らかになったと考えております。例えば、医療や福祉分野での事務、専門職、老舗の製茶業や菓子製造メーカーでの企画販売、店舗運営、さらにはデザインであったり、ウェブ制作といったクリエイティブ職種、こういった幅広い選択肢が存在しております。また、製造業や建設業、建築業、こういった分野でも働き方改革を通じて、女性が働きやすい環境整備に市内企業も取り組んでいただいております。

まずはこうした既にある魅力的な企業、働き口というものを、本冊子をはじめとする様々な媒体でしっかりと周知してまいります。あわせまして、今後の企業誘致におきましても、女性や若者が働きたいと思うような職種の創出につながるような企業にアプローチを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

人手不足の中、企業も様々な工夫をされ、優秀な人材確保に努められています。例えば、隣の広川町の工業団地にあります農業機械メーカーは、技術系の仕事を探す若者に人気が高く、離職率も非常に低いとのことでした。

今、課長からもお話がありましたように、本市にも優秀な企業や伝統技術を継承する魅力ある企業が数多くございます。ぜひとも転出を止めるだけでなく、市内外から八女市に来て仕事をしたい、住みたいということになるように、官民協力しながら取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、輸出についてでございます。

輸出については担当課が、所管課がスタートしたばかりでございますし、今回は割愛させていただきますけれども、新規創業であったり、地場産業の事業継承等について、非常に大きな課題でもございますし、八女市としても今後の取組が期待されているところでございます。まさに「稼ぐ八女市」の稼ぎ頭としての企業の育成確保の重要な施策と考えております。現在の取組と今後の方針をどのようにお考えか、お願いいたします。

なお、農業については後ほどまたお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

新規創業と事業承継ということでお答えさせていただきます。

新規創業につきましては、商工団体と連携したセミナー開催、また、補助金等によりまして、意欲ある企業を支援しております。近年では年間で10件前後の補助金を交付しておりますが、昨年度は特に申請が多く、21件の実績でございました。定住であったり、まちのにぎ

わいづくり、市の活性化に寄与する事業でございますので、引き続き推進してまいりたいと考えております。

また、事業承継につきましては、商工会議所や商工会、また、県の事業承継・引継ぎ支援センターという専門機関と連携して、親族内の承継だけでなく、従業員であったり、第三者への承継も含めた相談体制を構築しております。承継のタイミングで必要になります設備投資等につきましても、国、県の補助金を積極的に活用いただいております。技術であったり、のれんを次の世代につなぐためにも、引き続き早い段階からその相談体制を構築してまいりたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。今日の時間の都合で詳しくはお尋ねしませんでしたけれども、この冊子の利活用、これはホームページでも見られると聞いておりますし、あと、SNSの利活用も様々な形で取り組んでであろうかと思っております。まさに時代のニーズに合わせて八女市で働きたいと、先ほど申し上げましたけれども、そういう事業が紹介できますし、多くの方が来られるように、引き続きよろしくお願ひしたいと思っておりますし、地元の企業がこのまま振興発展することが極めて大事なことでございます。あわせてよろしくお願ひ申し上げます。

中でも、特に人口減少が著しい東部地区、中山間地域についてお尋ねいたします。

先ほど偏在については質問させていただいたところでございますけれども、実態としては、やはり中山間地域から多くの子育て世代が市の西部地区へ転居されていると認識しております。幸いにして、若年層が市外でなく、市内にとどまっていることはありがたいことでございますけれども、東部、中山間地域では若年層の流出により、特に消防団活動や道路愛護、先ほども御意見がありましたけれども、祭りなどの伝統芸能の継承など支障を来していると感じております。中でも消防団員の減少は、自然災害が多発している昨今、地域に大きな不安を与えています。地元の方々は、これ以上人口が減少すれば、地域が消えてなくなるのではという心配の声まで聞かれます。

一方、市の積極的な移住・定住政策によって、岡山小学校区は子育て世代が増加しており、結果的に旧八女市地域の人口はおおむね横ばいとなっています。このような状況を鑑みれば、移住・定住促進をはじめ、各種施策展開においては、地域の各種条件を踏まえた、さらにきめ細かな制度設計が必要ではないかと考えます。

このような現状について、また、今後の移住・定住政策についてどのようにお考えでしょうか、お願ひいたします。

○未来創造戦略部長（鵜木英希君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、若年層の減少に伴う消防団や伝統芸能の維持は深刻な状況を迎えているところでございます。そのことで住民が不安を抱えてあることも重く受け止めているところでございます。市外に流出を妨げている強みを生かしながら、今後は一律の施策から一歩進め、地域条件に応じたきめ細かな施策展開を進めていくことが重要であると考えております。

未来創造戦略部といたしましては、地域コミュニティや活力を将来にわたり維持するために、お試し移住や保育園留学、分散型クラインガルテンといった二地域居住等の促進事業を展開してまいりたいと考えています。そして、本市へ関心を高めていただき、関係人口の創出や拡大を図りたいと考えております。

あわせて、移住者に対する住まいの相談体制の充実や住環境整備の支援を図り、効果的な情報発信を行いながら、地域の特性に応じた移住・定住施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

○7番（原田英雄君）

私はこれまで、議会の中でも外でも、各地域ごとの現状や課題を踏まえた計画が必要だと再三申し上げてきました。これは単に地域ごとに現状や課題を明確にし、対策を講じるためだけでなく、本庁、支所を含む市職員全体として、あるいは全ての八女市民がその歴史や文化資源や課題などを共有化することで、真に一つの八女市になると考えるからであります。個性ある地域が相互に連携し輝き合っこそ、八女市の発展があると思っています。

市内21の各地域では、おのおのまちづくり計画を策定し、自らの地域課題に取り組まれています。残念ながら、行政側には地域別の課題や対処方針、振興策を明確化した計画はいまだ策定されていません。この点について、現在どのように取り組まれているのでしょうか、お願いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

お答え申し上げます。

せんだってから第5次八女市総合計画後期基本計画の策定に至りましたが、行政側としましては、この総合計画に基づき、地域特性や課題を踏まえた地域別の施策方針の策定に今年度着手いたします。その中で、現況や課題の調査、分析、市民の皆様の声も伺いながら、今年度中に策定完了を見込んで進めてまいりたいと思っておりますが、秋の当初予算の編成時期ぐらいには素案レベルぐらいまでは作成して、来年度の予算編成にも反映できるような、そういったスケジュール感を持って進めていきたいと思っております。

また同時に、中長期的な中山間施策の財政措置の在り方も併せて検討していけたらと考えております。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。これまでも申し上げてきましたけれども、合併前の旧町村は、それぞれの資源や特性を活用して、官民挙げて創意工夫しながら過疎対策に取り組んできましたが、率直に申し上げて、市町村合併後はうまく引き継がれてこなかったと思っております。

そこで、副市長にお尋ねいたします。

様々な各地域課題への対応について、支所が主体的に取り組むのか、本庁が取り組むのか、どのようなスキームで過疎対策の実施体制を考えてあるのか、この点についてお願いいたします。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

旧市町村ごとの伝統文化に根付く様々な自然、資源、そういうものが八女市の大きな魅力だろうと思っております。市町村合併から16年ですか。この間、それぞれの地域ごとの伝統文化、催し、祭り、そういうものは大事にしていこうというのが合併後の八女市の一つの考え方であつたろうと認識しているところでございます。しかしながら、合併前のまちづくりの取組が引き継がれているかということ、議員の御指摘どおり、全てが引き継がれている状況にはないということも事実であろうと思っております。

そういう地域ごとの取組を大切にしながら、未来の八女市につないでいくことが求められているということは認識しておるところですけれども、お尋ねの支所か本庁かということでございますが、これについては内容によって対応していくものだろうと考えております。合併してからも、例えば、星の文化館、茶の文化館のリニューアルでありますとか、柚の里の建設、そういうものについては本庁が主体的にやってまいりましたし、そういうことで内容によつた取組になるだろうと基本的には思っています。

しかしながら、地域の課題でありますとか状況、それをしっかり把握しているのは支所でありまして、それを予算化して事業化するのとは本庁であるというこの組織の運営について、様々な御意見をいただいていることは承知しております。

そういうところで、今後、本庁、支所の行政運営がどう円滑に運営していくのか、そういう観点から今年度、企画政策課に中山間政策係を設置いたしまして、支所と本庁の間の情報共有に努めて課題対応に当たって、そして、その課題を全庁挙げての取組にしていくということで新しい体制を取ったところであります。この中山間政策係の業務運営を踏まえまして、今後の地域、各支所ごとの業務運営についてはしっかり対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございます。これまで課長、部長、副市長、現場に応じた現状からのお答えを

いただいておりますけれども、私から1点御提案させていただきたいと思います。

やはり過疎対策ということでありますと、多くの課や支所と連携、あるいは一体的かつ継続的に取り組む必要があると考えます。

そこで、例えば副市長を司令塔として、過疎対策促進会議みたいな組織化を行って、全庁的に取り組むことも必要ではないかと思っております。現段階は、今、副市長がおっしゃったように、中山間政策係を核としてという立ち位置でございますけれども、一步進めて全体として取り組むということからいえば、全体のそういう組織化も必要じゃないかと思っておりますので、この点については、よろしければ今後検討いただければありがたいと思っております。

次へ進みます。

地域の中で最も課題となっております学校についてお尋ねいたします。

過疎地域にとって、特に小中学校の存続は極めて重要な要素でございます。八女市立学校再編整備構想においては、旧町村には1小学校、1中学校、または1義務教育学校を堅持するとの方針でございますけれども、この方針については変わらないと理解してよろしいのでしょうか、お願いいたします。

○教育部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

市内小中学校及び義務教育学校は、単に子どもたちが教育を受ける場であるにとどまらず、地域の活力、そして、コミュニティの維持、さらには伝統文化の継承などにおきまして、重要な役割を果たしていると深く認識しているところでございます。

八女市立学校再編整備基本構想におきましては、先ほど議員からもありましたように、旧町村には1つの小学校と1つの中学校、または1つの義務教育学校を堅持するという基本方針を掲げさせていただいております。この方針につきまして変わりはございません。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

それでは、お尋ねいたします。

今回資料提供いただきました、簗原市長の下で策定されました第3次八女市教育大綱によりますと、「各学校の特色化を推進することにより、児童生徒や保護者から「選ばれる学校づくり」を進め、魅力ある教育環境を構築します」とされております。

これまでの教育長答弁にも同様のお話をいただいておりますけれども、先般、同僚議員からも御質問がありました学校選択制によりまして、八女市ではどの学校に行くことも可能でございます。そういう中で、中山間地域の学校を、どのような学校をつくるのかということが一つの鍵になろうかと思ひますし、一部では、逆に学校選択制によって児童生徒が平た

ん部の学校に流れるんじゃないかという懸念もあります。

そういうことから、今後のいわゆる学校選択制における学校の在り方、教育委員会の考え方について御答弁をお願いいたします。

○教育部長（馬場浩義君）

お答えいたします。

本市におきましては、通学区域制度の弾力的運用としまして学校選択制を導入しており、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばすこと、また、家庭、地域、学校が一体となった特色ある学校づくりを目的としまして推進してきたところでございます。

こうした中、第3次八女市教育大綱におきましては、各学校の特色化を推進することにより、児童生徒や保護者から「選ばれる学校づくり」を進め、魅力ある教育環境を構築することを位置づけられております。

中山間地域の学校におきましては、少人数だからこそできるきめ細やかな指導や、地域と密着した地域性、歴史、文化、それから、豊かな自然環境など、小規模校ならではの強みがあると考えております。

今後、この特色ある学校づくりに向けまして、議員が御紹介されました御不安等があるということは念頭に置きながらも、大綱を踏まえた取組を進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、中山間地域にとどまらず、八女市全体の市立の学校、それぞれの学校が持つ独自の可能性、それから、魅力を最大限に引き出しまして、子どもたちにとって参加したい学び、これがあり、保護者の皆様や地域から選ばれる学校となるように、各学校の特色化に向けて努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

私はこの点について、これまで何度も御質問させていただきました。いわゆる特色化ということでございますけれども、他の自治体の例も御紹介させていただきましたけれども、それによって児童生徒が増えているという事例が全国にございます。

今おっしゃいますように、じゃ、八女市としてどうするのかという中で、以前も申し上げましたけれども、例えばでございますが、やはり上陽北浜学園にはゴルフ部がありますし、例えばティーチングプロが来て、そういう資格を持ったコーチがいて、よそからゴルフを習いたい、そういう子どもたちが学校に行きたいということで、市内外から選ばれたり、同様に、みさき学園にはeスポーツということで導入されておりますし、最も児童数の減少が著しい矢部清流学園では、県下一の明峰釈迦岳がございまして、山岳部や木工クラブなどの地域資源を生かした学校の在り方等を取り組むことができないかと思っております。

るるこれまでもこの点お話をさせていただきましたけれども、ちなみに、私の地元の星野

小学校、先般来、入学式がございましたけれども、新入生が14名でございました。実はそのうちの半分は、もともと地元にいる子どもたちですけれども、残りの7名は移住された方、あるいは校区外から通学されている子どもたちでございます。その要因は、私も細かな分析はしておりませんが、そういう形がなければ、1年生は7名だったはずが14名と、非常にうれしい限りでございます。

したがって、冒頭申し上げましたように、山の子どもたちが平たん部へ行くというような懸念は、私自身はあまりないわけでございますけれども、他方、今言いますように、逆に魅力ある学校をつくっていけば、山の学校でも子どもたちが来たがるということになりましょうし、市内外から選ばれる学校になるんじゃないかと思っております。

児童生徒でにぎわう学校を残すことは、何よりも過疎対策にとって優先して取り組む課題ではないかと思っております。この点について教育長、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、八女市にはそれぞれの地域に特色がありまして、地域のポテンシャルを生かした特色ある学校づくりは重要だと考えています。

現在、八女市の学校教育の方針として、みさき学園を含めた東部、中山間地域の単学級中学校、義務教育学校で、特色と魅力のある学校づくりの中期目標を立てて推進しているところでございます。

その一つとして、本年度から矢部清流学園でALTを常駐させ、日常のコミュニケーションに英語を活用して、モーニングからグッバイまで、英語のシャワーを浴びながら過ごす学校づくりを実現しているところでございます。

そのほか、教育委員会としましては、一人一人の多様性に応じた学校と部活動地域展開のモデル校などの構想を持っているところでございます。一つ一つ、教育委員会の空回りにならないように、学校長はじめ、学校を支える地域の方々とも持続可能な方法を協議しながら進めてまいりたいと思っております。

また、現在は多様な学びが選択できるように世の中が変化しているところでございます。同じ八女市の中でも、35人で学ぶよさと少人数で学ぶよさはそれぞれありまして、少子化の中で児童生徒を奪い合うということではなく、この学校で学びたいという八女市の学校づくりを推進していきたいと思っております。そのためには、おっしゃるように学校選択制の制度設計も工夫しながら実践していく必要があると思っておりますし、人材確保や通学手段の整備等も必要ですので、市長部局とも意見交換しながら推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

子どもたちが選んで本当に八女市の小学校に行きたいとなるように、地域の特性を生かして頑張ってもらいたいと思っておりますが、加えてこの狙いは、もう一つはやっぱり移住人口増でございます。子育て世代の移住促進のためには、先ほど申し上げましたように、学校以外にやはり住居であったり、仕事であったり、今、学校が選ばれる時代に、親がそういう課題を持って地域に移住されます。

したがって、学校教育環境を整えること、特色ある学校をつくっていくことはさることながら、居住環境であったり、様々な課題と一緒にになって取り組むことが、教育、移住・定住に必要なことかと思っております。

そこで、幼少期に星野村へ家族移住された簗原市長にお尋ねいたします。本市、今後の取組についてどのようにお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今後の移住・定住増も含めて、人口対策という観点、また、過疎地含めた市内全域のにぎわい創出のためには、やはりこの教育環境を充実させるというところは非常に重要であると、その思いは議員とも共有させていただいているところでございます。

今、教育長のほうから学びの多様化ということもありましたけれども、この教育行政を考える上では、保護者、また、学ぶ当事者、子どもたちに選択肢を提示するということが非常に大事なんだと思います。やはり今、校区外の指定された学校以外に通う子どもたちの理由、様々な理由がありますけれども、その一つの大きな理由が、指定された学校だとやりたい部活動ができないので、自分のやりたい部活ができる学校に通っているという子どもたちが多いという、そういう分析がございます。

やはり今どうしても、少子化、児童数が減っていく中で、特にチームスポーツなどは当然1つの学校で全てのスポーツを担うのが難しいということで、現時点では学校ごとに学べる部活動をすることができる、スポーツが変わってくるという状況でございますけれども、今後の地域移行を見越して、どの学校に通っていてもやりたいスポーツができると子どもたちに選択肢を提示することが、指定された学区に通うということにつながるのかなと思います。

今、部活動の例を出しましたが、それは教育の中身そのものもそうで、八女市内の小学校が、どうしても面積が広いということで、小学校数も人口に対しての学校数が多い。これはある意味、学校の校舎の維持、インフラ面、ハード面でのソフト面も含めての予算が大きくなってしまいう要因の一つでもある一方で、学校数が多いからこそ、今取り組んでいる学校それぞれに特色化を出して、保護者がどういうところに重点的に子どもに教育を受けさせたいのかとか、その多くの選択肢を提示するという強みにもつながりますので、今後、教

育長部局としっかり連携しながら、学校ごとの特色化、しっかり市長部局としても取り組んでまいりたいと思いますし、議員御指摘のとおり、学校だけではなくて地域全体の受入れ体制というところを整えることが、また教育移住にもつながると思いますので、そこはしっかり、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ぜひともよろしくお願い申し上げます。時間の都合で詳しくは申し上げませんでしたけれども、今ありましたように、子どもたちの選択肢が増えるということは、子どもたちの伸びる可能性もどんどん広がるということでもありますし、場合によっては不登校対策にもなるうかと思っております。

それから、何より過疎対策としての、やっぱり子どもと親と八女市に住みたいということになりますように、総合的な政策で取り組んでいただけたらありがたいと思っております。

それでは最後に、過疎対策としては関係人口についてお尋ねいたします。

関係人口につきましては、昨今、国も積極的に推進するということで、いろんなことが進められているところでございますし、やり方によっては、過疎地域にとって非常に強力な切り札にもなるうかと思っております。まだまだこれからかと思えますけれども、今後、具体的にどのように取り組まれるのでしょうか、お願いいたします。

○未来創造戦略部長（鵜木英希君）

お答えいたします。

関係人口とは、移住する定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々のことを指しているかと考えております。本市にルーツを持つ方やふるさと納税の寄附者、継続的に地域の課題解決に関わる方など、その形態は多岐にわたると考えております。

現在、国では関係人口を可視化し、地域の担い手を確保するため、ふるさと住民登録制度の試行運用を進めているところでございます。この制度では、情報発信を受けるための登録に加え、地域貢献や担い手活動などを行うことのできる、住民並みの公共サービス等を受けられる仕組みも想定されていると聞いております。

人口減少が進む本市においては、関係人口の創出拡大は重要な施策であるということを先ほどから何度も申しておりますが、今後、こういった制度をうまく活用しながら進めていくためにも、国の動向を注視し、本市への愛着を持つ方々への持続的に地域を支える応援団となっただくような効果的な取組について努めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（原田英雄君）

よろしく願いいたします。もろもろ課題はあろうかと思いますが、私は過疎対策については再三お話をさせていただきましたし、茨城県の境町であったり、大分県の豊後高田市であったり、先進事例も御紹介させていただいて、移住・定住等の話をさせていただきました。やはり各地域においては、その資源をいかにうまく活用しながら取り組んでいくかということとで進められております。

八女市においても、冒頭申し上げましたように、3月に過疎計画も議決されましたけれども、先ほど来お話がっておりますように、これまでの16年間を振り返ってみますと、合併後、残念ながら、総合的な過疎対策という視点はあまりなかったのではないかと正直言わざるを得ません。過疎債については、過疎債を中心部の道路整備に活用されたり、私、いけないとは言いませんが、本来の過疎対策としての位置づけ整理があまりなされずに取り組まれてきたんじゃないかと思っております。

先般、インフラ整備についても、私、質問させていただきましたけれども、今回の過疎対策については、学校の在り方をはじめ、移住・定住、あるいは今後の関係人口の取組等、総合的にどう取り組んでいくかと、大きな課題でございます。引き続き庁内挙げて取り組んでいただくことをお願いして、次のテーマに移りたいと思います。

時間が短くなってまいりましたので、農業に関してでございます。この件につきましては、昨日、一昨日と先輩議員からも御質問がありましたので、それ以外の観点で1点お尋ねいたします。

まず今回、質問の中で具体的には記載しておりませんが、地域計画についてお尋ねいたします。

地域計画については、いわゆる地域の未来図ということで位置づけをされております。本市においても、地域ごとに一応策定はされております。しかしながら、これはどう生かすのかと、これから非常に重要なポイントでございますし、これなくて政策はやれないという流れになってきております。優良農地を次世代に引き継ぐ、あるいは担い手を育成するという大きな柱の施策でございます。どのように今後取り組まれていこうと考えてあるのか、お願いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

地域計画につきましては、農業振興策のプロセスとして、農地をどう利用するのか、誰が農地を守っていくかなど、担い手問題が必ず課題となりますし、地域計画の中で多様な担い手に農地の利活用を明確化していくことが大変重要であると考えております。

本市では認定農業者等をはじめ、各種補助事業に関する受益地、それから、中間管理事業による借手の農家、営農継続の形で現状農業者の方を目標値の現況値に近い形で作成してお

りますので、将来の農地の利活用の設計図としては、非常に有効性は弱い現状にあると認識しております。今後、政策としまして、計画の有効性を高めていくことが重要な課題であると思っております。

地域計画に現在位置づけられている担い手の割合ですけれども、全体で50%程度になっております。平たん部の八女地区でいいますと73%、それから、中山間でいいますと46%ということで、やはり中山間地域の担い手の受皿というのが厳しい状況となっておるところでございます。

八女市で昨年策定後も、地域計画の変更等にかかわらず、毎回、毎年1回は地域で寄り合いをして話し合いを持とうということで、危機的な集落営農の現状をそれぞれが意識を高く持って、やはり将来の担い手に理解を深めていこうというところを大事にしていきたいと思っております。ただ、話し合いだけで地域計画が発展していくかという話もありますので、やはりこれまで同様に、意欲ある担い手に対する環境支援については引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇7番（原田英雄君）

ありがとうございます。今、御報告のあった内容が実態かと思っております。いわゆる先輩議員もずっと聞いておられましたけれども、今後の担い手をどうするのかという中で、特に中山間地域においては、その将来像が明らかでないということでございます。

じゃ、そこでどうするのかということが大切かと思っておりますけれども、実は農業、農家、様々な経営がございますし、最近では御承知のように法人化、あるいは集落ぐるみで集落営農という形で収益を上げているような地域も多々ございますし、個人経営におかれましても、6次産業化であったり、様々な工夫によって相当の収益を上げてある農家も多々ございます。

そういう中で、とりわけ中山間地域、この八女市においてどういう姿を目指すのかということで、これを明らかにすることも一つ大事なことはなかろうかと思っております。今、課長のお話の中にもございましたけれども、集落営農ということでございます。個別農家でできないところを地域全体で取り組んでいくということになろうかと思います。

今日は時間の都合で細かなところは申し上げませんが、それらの育成確保、あるいはさっきお話がありました地域計画の中身を詰めていくという観点でも、具体的なそれに対するサポートなり取組が必要かと思っております。

具体的に申し上げますと、やはり市職員が実際、膝を交えて地域と話し合いながら、その地域に応じた施策なり対策を一緒になって考えていく、そういうことで、農協あるいは普及センターともつないで、その地域の在り方を進めていかないことには、担い手育成をやりま

す、これが必要だと言っても具体的に進まないのではないかと考えています。いわゆるマンパワーが必要でないかと考えているところでございます。その点について副市長、どのようにお考えでしょうか。お願いします。

○副市長（原 亮一君）

お答えさせていただきます。

地域農業を振興するために、農家の方と膝を突き合わせて話し合いをしていくということは非常に大事でありまして、私も若い頃の経験として、土地改良事業をする中で、そういうことで議論してきて、完成につなげていくと。大変重要だというか、ある意味、やりがいのある仕事でございました。

残念ながら、そういう状況が今なかなか少なくなっているというのは私も感じているところでございます。職員数の問題もありますけれども、仕事のやり方が以前と変わってきているというのが一つあるだろうかと考えています。情報通信の発達に伴いまして、仕事をパソコン中心でやっていくと。例えば、行政内部、行政間の関係ですけれども、県庁とやり取りをするときに、県庁の方と会うことはかなり少なくなっていると。もうメールでのやり取りで、国の方にも当然だろうと思います。そういうことで、対面とする業務というのがなかなか減ってきているということも一つあるのかなと考えています。

しかしながら、市民の方に対してはしっかり職員が向き合い議論をして、よりよい方向に進めていくということが非常に大事だと思っていますので、そういう点につきましてはDX、ITを進めることで業務を効率化して、その分を市民との対話に持っていくということが大きな考えでございます。それがこの間、すぐにできるかどうかという課題はありますけれども、考え方としてはそういうことであろうと思います。

職員の確保につきましては、将来を考えたときに一気に職員数を増やすということはなかなか厳しい中で、簗原市長に御理解いただきまして、職員数の確保に努めているところでございます。しかしながら、議員おっしゃるとおり、市民との対話、そういう部分は市政を運営する中で大変重要だと思っていますので、しっかり考えて対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○7番（原田英雄君）

大変かと思いますが、副市長、期待しておりますので、よろしくお願いします。

国においては、これまでもお話がありましたように、中山間地域等直接支払制度でしたり、多面的機能支払交付金、あるいは農山漁村振興交付金に加え、今年度から棚田地域振興対策推進事業、新たな事業も制度化されていますが、実際問題、誰がどうやって導入して、どう運用していくのかという橋渡し役、推進役がないというのが現状かと思っています。

一昨日、先輩議員から事務負担についても御質問がありました。いろんな事業については、

やはりそのコーディネートなりサポートを市職員がやることが何より不可欠かと思っておりますので、大変な中と思いますけれども、やりくりしていただいて、どうか将来の八女市農業のために働ける職員体制を構築していただきたいと思っています。

最後に、市長にお伺いいたします。

今回、私の質問は大きく分けて２点でございます。先ほど申し上げました過疎対策、とりわけ山間部は人口減少が非常に厳しい状況になってきております。市長が言われております緩和と適応という観点から見ても、どう緩和していくのかということと同時に、もう適応策も考えていかざるを得ないような状況で、喫緊の課題がそこにあります。市長言われるように、住みたい人がそこに住み続けられる、住みたくなる八女市をつくるためには、何よりも全力で取り組まなければいけない課題ではなかろうかと思っています。

加えまして、本市の基幹産業であります農業、これも担い手をどう確保して将来につなげていくか、非常に大事な時期になっているんじゃないかと思っています。

今後の八女市の在り方について、最後に市長の御所見をいただきたいと思います。お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

かねてより、中山間地の発展なくして八女市の発展はない、また、農林業の発展なくして八女市の発展はないというところは、私はずっと申し上げてきたところであり、そのための対策が急務であると、その思いは共有させていただいているところでございます。

時間も限られますので、かなり総論的な話になりますけれども、今、議員のほうから緩和と適応、両方やっていかないといけないと言われた、そこは本当おっしゃるとおりだと思います。どうしても、私がその２つの用語を最近使い始めた中で、よく言われるのが適応策、人口減少に適応していくというのを、人口減少を受け入れた上でと言っていますが、それを人口を増やしていく、維持することを諦めた、諦めるんじゃないというような御指摘をいただくこともあります。決してそれは諦めているというわけではなくて、人口減少に適応していく、それは言い換えると、今の人口減少によって不便な生活を強いられている地域の皆様の生活をよりよくしていく、そういったことに取り組まないことには、やはり選ばれない。つまり、外から人が来ることもないと。

これは昨日の一般質問の答弁の中で申し上げましたけれども、昨日は道路愛護の例で申し上げました。やはり今、地元の方に道路愛護の負担がかかっている状況では、移住を考える人もそういった負担が大きい地域には行きたくないと。別の例で申し上げますと、例えば、今年度乗合タクシーのＡＩオンデマンド交通化も抜本的に見直しをしておりますけれども、今、中山間地の方がどんどん高齢化して、車の免許を返納しないといけない、また、人口減少に

伴って、公共交通、路線バスの本数も減っている。その不便なところを解消したいという思いで、この乗合タクシーというのも抜本的な見直しをしておりますけれども、やはり外から、これから例えば中山間地に移住されようとしている方も、将来、車を運転できなくなったときに大丈夫か、車を運転できない子どもが習い事に行ったり、通学するときにその移動手段はあるのかと。やっぱりそういうときに、この乗合タクシー、本来であれば——本来というか、もともとの目的は地域の方の生活の利便性向上、言い換えると、この人口減少に適応していくと。その適応策を打っていくことが、結果的にそうやって移住を考えられている方にとっても選ばれる緩和策につながるんだと思います。

そういった形で、移住・定住策というのも常に地元の地域の、もともと住んでおられる方々の生活の向上に資するという部分では、全く切り離されるものではなくて、そこを常に両輪で一緒に考えながら、地域の皆様、市民の皆様の暮らしをより豊かにしつつ、当然将来的にその結果として選ばれる地域につながる、そういった地域づくり、まちづくりに引き続き全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○7番（原田英雄君）

ありがとうございました。短い時間でまとめていただきましたけれども、5か年計画が絵に描いた餅にならないように期待とお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

7番原田英雄議員の質問を終わります。

13時30分まで休憩します。

午後0時31分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんこんにちは。傍聴席の皆様並びにインターネットで視聴されている皆様、八女市議会に関心を持っていただきまして、本当にありがとうございます。お礼申し上げます。

本日は4点ほど聞いてまいります。

まず1番目、八女市の伝統工芸の振興について八女市の考えは、2番目、八女市の教育について、3番目、公立八女総合病院の今後について市の考えは、4番目、インフラ整備費の予算についてをお聞きいたします。

詳細については、質問席より質問いたします。執行部におかれましては、分かりやすい言葉で簡潔に回答をお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

1、八女市の伝統工芸の振興について八女市の考えは(1)伝統工芸の歴史は、伝統工芸品と伝統的工芸品の違いはというお尋ねでございます。

八女市の代表的な伝統工芸の歴史として、その起源は、八女福島仏壇、八女提灯、八女石灯ろうは江戸時代、八女手すき和紙は安土桃山時代とされております。

伝統的工芸品は、伝統的工芸品産業の振興に関する法律に基づき国が指定するもので、伝統工芸品という言葉は法律による厳密な定義はなく、古くから受け継がれてきた技術や技法を用いて作られた工芸品全般を指す一般的な呼称でございます。

(2)八女市にある伝統工芸品、伝統的工芸品の種類というお尋ねでございます。

本市には、国指定の伝統的工芸品として八女福島仏壇と八女提灯、久留米絣がございます。また、県指定の特産民工芸品として、八女手すき和紙、八女石灯ろう、八女和ごま、八女矢、八女すだれなどがあり、いずれも本市の文化と経済を支える重要な地域資源として認識しております。

(3)後継者の確保についての考えはというお尋ねでございます。

伝統工芸の分野においては、需要の低迷や職人の高齢化により、後継者の確保が喫緊の課題と認識しており、伝統工芸士の数も最盛期より減少しております。本市の貴重な財産である伝統工芸の技術を次世代へ引き継ぐため、後継者育成に対する積極的な支援が必要であると考えております。

(4)今後伝統工芸を存続していくための施策はというお尋ねでございます。

本市といたしましては、国や県の補助制度を活用した技術継承への支援を行うとともに、ふるさと納税の返礼品への追加や八女伝統工芸館等でのPRを通じた国内外への販路拡大を推進いたします。さらに、伝統技術を活用した新商品開発や新たな体験プログラムの創出等の取組を通じて、伝統工芸産業の存続と発展を図ってまいります。

2、八女市の教育について、(1)市長の目指す日本一の給食とは、(2)令和9年度ランドリュックを市として配布できないかについては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に(3)子どもたちが遊べる公園が少ないということについて八女市の考えはについて答弁いたします。

(3)子どもたちが遊べる公園が少ないということについて八女市の考えはというお尋ねでございます。

子育て世代を中心とする市民の皆様からは、子どもたちが安全に遊べる公園の整備を求め

る声を多数いただいております、その重要性は十分に認識しております。

本市は広大であるため、地域的な偏在等の課題もございますが、既存の公園の遊具の更新や充実、さらには、新たな公園整備の検討など、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくりに向けた総合的な検討を進めてまいります。

続いて、3、公立八女総合病院の今後について市の考えは(1)経営安定化計画とは何年ぐらいを考えているのか。市は把握しているのかというお尋ねでございます。

市民の信頼回復と経営資源の選択と集中という考え方を柱とした公立八女総合病院経営安定化計画は、病院の危機的な経営状況を脱し、持続的な地域医療を再生させる目的で、公立八女総合病院企業団において策定されました。

その計画では、令和8年度から令和13年度までの6年間を対象とし、前半の3年間を資金流出を止める期間、残りの3年間を経営安定化を定着させる期間とされております。

なお、当該計画は、現在、公立八女総合病院企業団議会において継続審議となっており、企業団事務局において第三者による評価と検証が行われております。本市も広川町とともに設置者の立場からこの評価委員会に加わり協議に参画する予定でございます。

(2)企業団の構成団体である広川町とは再整備計画についての話し合いは継続していくのかというお尋ねでございます。

公立八女総合病院経営安定化計画を着実に実行し、収益力の強化と徹底した経費削減により経営基盤を強化するために、病院機能再整備計画は棚上げとなりました。

今後の経営や、再整備を含めた医療体制の在り方については、構成団体である広川町と引き続き議論してまいります。

(3)八女・筑後医療圏内にある筑後市立病院との関係について市長の考えはというお尋ねでございます。

本市と広川町が参画した八女・筑後医療のあり方検討協議会では、同じ圏域にある公立八女総合病院と筑後市立病院という2つの公的な病院について、従来からあるそれぞれの病院単体で幅広い機能を維持するという考え方から脱却し、圏域全体を一つの総合病院として捉え、連携によって成立する中核拠点として機能する必要があるとまとめられました。

本市もこの方針に沿って、今後も圏域全体の医療体制の維持・確保に努めてまいります。

続いて、4、インフラ整備費の予算について(1)道路、河川整備の本年度予算額についてのお尋ねでございます。

本年度の道路・河川整備の予算額につきましては、第一・第二整備室合わせて約2,210,000千円でございます。市民の皆様の安全・安心な生活を支えるため、計画的なインフラ整備や維持管理に努めるとともに、近年、激甚化する自然災害への対応にも多額の費用を要しており、国や県の交付金等を最大限活用しながら必要な事業費の確保に努めてまいります。

次いで、(2)土木工事業者のランク別業者数についてのお尋ねでございます。

合併後の平成22年4月1日時点における旧市町村地域ごとの指名願のあった土木工事業者数については、旧八女市42者、旧黒木町24者、旧立花町13者、旧上陽町5者、旧矢部村4者、旧星野村2者の計90者でございます。

令和8年4月1日時点の数は、旧八女市37者、旧黒木町17者、旧立花町12者、旧上陽町4者、旧矢部村3者、旧星野村3者の計76者でございます。

(3)土木工事業者のランク別業者数についてのお尋ねでございます。

現在の土木一式におけるランク別業者数については、Aランクが22者、Bランクが27者、Cランクが13者、Dランクが14者の計76者でございます。

(4)道路、河川整備の要望件数についてのお尋ねでございます。

令和4年度から令和7年度までに提出された道路、河川整備の要望件数につきましては、各行政区から数多くの要望が寄せられており、その合計は約1,200件でございます。これらの要望につきましては、現地の状況や緊急性、危険度などを総合的に判断し、地域の方々と協議しながら優先順位をつけ、計画的に整備を進めているところでございます。

最後に、(5)資材及び人件費高騰による増加分を含め次年度予算に反映すべきではないのかというお尋ねでございます。

近年の資材価格や人件費の高騰により、予算内で対応できる工事量が減少していることは課題であると認識しております。地域の要望に応え、計画的なインフラ整備を進めるためには適切な予算確保が不可欠でございますので、引き続き物価高騰などによる影響も十分に考慮しながら、適正な予算の確保に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（城後慎一君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

2、八女市の教育について(1)市長の目指す日本一の給食とはについてでございます。

本市が掲げる日本一の給食とは、しっかりと栄養価があるおいしい給食を提供するだけでなく、民間企業とのコラボレーションや子どもたち自身が八女市の食材を生かしたメニューを考案する体験型の給食など、食を通じて子どもたちが八女市に生まれてよかったと思える子どもたちの記憶に残る給食日本一を意味しております。

物価高騰の中にあっても、給食の質の維持、向上を目指し、保護者の負担軽減に努めながら、充実した給食の提供を行ってまいります。

(2)令和9年度ランドリュックを市として配布できないかについてでございます。

本市では、小中学校、義務教育学校に入学または進級する際における家庭の経済的負担の軽減と、児童生徒の健全な育成支援のために入学祝金を支給しており、学用品等の準備も含

めた総合的な子育て支援策を行っております。

ランドセルやランドリュックなど、通学用かばんの選択については、多様な価値観もありますので、保護者の判断に委ねたいと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○14番（牛島孝之君）

伝統工芸品と伝統的工芸品の定義ということで資料を頂いております。本来、これを市長に読んでいただきたいと思っておりましたけれども、市長の最初の答弁があまり長過ぎるといかなということではありましたが、本来は市長の言葉できちっと読んでいただきたいと思ったんですけれども、伝統工芸品というのは、法律による厳密な定義はなく、古くから受け継がれてきた技術や技法を用いて造られた工芸品全般を指す一般的な呼称であり、福岡県指定の特産民工芸品も伝統工芸品に含まれる。

次に、伝統的工芸品というのは、経済産業大臣が指定した工芸品であり、指定されるには、次の5つの要件を全て満たす必要がある。1つ、主として日常生活の用に供されるものであること。2つ、その製造過程の主要部分が手工業的であること。3、伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。4、伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。5、一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

なぜ伝統工芸の振興を聞きますかという、資料も頂いておりますけれども、ここにあるのが伝統工芸に関する市内事業者数の推移ということで、平成28年から令和7年まで聞いております。仏壇仏具においては38事業所が31事業所、マイナス7事業所、提灯においては40事業所が29事業所、マイナス11事業所、石灯ろうにおいては19事業所が12事業所、マイナス7事業所、手すき和紙については16事業所が同じく16事業所となっております。

ここに今日の西日本新聞、春秋というのがあります。市長はまだ読まれていないかもしれませんが、これに手すき和紙の職人の溝田君が出ております。これが溝田君が作られた手すき和紙かどうかは分かりませんが、春秋に書いてあるのは、パチカンの礼拝堂を飾る巨大な壁画、最後の審判はミケランジェロの代表作と。先頃終えた大規模修復では、世界一薄いという和紙——典具帖紙、これが八女市の手すき和紙かどうかは分かりませんが、これが汚れの除去に活躍したと。和の技が500年前の傑作を支えたと、こう書いてあります。この中に溝田君が言っておりますけれども、自分は30年以上和紙を作っていると。今、私たちも小学校ぐらいまでは、花宗川を止めて、その水が井堰を越えて、その下で冬の寒いときにかごふみがあつてありました。それを見ておりますけれど、ところが、これに書いてあるとは、原料は熊本・山鹿のコウゾで、繊維が長く丈夫なのか特徴と。八女市にないのかどうかは知りませんが、熊本から入れておるわけですね。自分は30年以上和紙を

作っていると。修復専用の紙を手がけたのは、九州国立博物館の依頼がきっかけであると書いてあります。この中に、以前は多いときは矢部川沿いに170件ほどあったと。ところが、今や6件になったと。確かに私は事業所の数で言いましたので、平成28年は16件、令和7年は16件ですけれども、6件というのは実際ついてある方が6人ですから、1つの家族で2人おられるわけですけど、6件あるということですか。確認してありますか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

手すき和紙の工房でございますが、6工房ございまして、実際に手すき和紙を生産されている職人さんは6工房で12人ということで聞いております。

○14番（牛島孝之君）

資料によると、溝口ですかね、あそこに碑がありますけれども、その方が最初に始めたけれども、筑後市にはありますか、ありませんか。手すき和紙の方がおられるかおられないか、確認はしてありますか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

数は少なくなっておりますけれども、件数は分かりませんが、おられるということで聞いております。

○14番（牛島孝之君）

後継者の確保、本当にこれをしていかないと、溝田君ともお話をしましたけれども、10年、15年したときに本当に手すき和紙の職人がいなくなると。本当に真剣な顔で言っております。できれば地域おこし協力隊、そういう方、そういうのをやってみたいとか、そういう人も全国に声をかければいるはずですよ。手すき和紙を今後残す場合、そういうのを本当にやったらどうかと思いますけど、それについては課長いかがですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

伝統工芸の後継者を残すことは大変重要なことであると考えております。かつてのような世襲であったり、徒弟制度だけでは人材の確保が非常に難しい状況でございますので、U I J ターンを含めて、伝統工芸に関心を持ってもらえる若者を広く周知してまいりたいと思います。

地域おこし協力隊の件につきましては、先ほど議員言及ございましたけれども、従来は3年間の任期ということでございましたけれども、今年度から最大5年ということで、国のほうも伝統工芸に関しては地域おこし協力隊の任期を最大5年にしておりますので、そういった制度の変更も活用しながら、今後周知を図ってまいりたいと考えております。

○14番（牛島孝之君）

やっぱり技術を継承するためには最低限ある程度の収入、生活ができんと、どんなにいいですよといっても、生活せにゃいかんけんですね。テレビとか週刊誌でいくと、給料で400千円を超えたとか、初任給で300千円を超えたとか、ああいうのをしてもらわんほうがいいですよ。この八女市の中小企業で初任給で400千円、300千円払えるところは恐らくないはずです。ただそれは、やっぱりテレビ、新聞で言えば、耳にも入ってくるし、目にも入ってくるわけですね。だから、それを比較するから、なら都会に行こうかと。もう300千円もらえるなら行こうかと。ところが、こっちに住めば、極端に言えば家がある、田んぼがある、畑がある。そして、じいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃんがおると。昔の3世代ですね。そういうところは本当に残さないと、若者がUターン、Jターンと言いますが、そこに本当に残って農業をしながらでも、それは前も聞いていますけど、やっぱり企業ですね、働く場。市長はよく91農業とか言われますけど、やっぱりちゃんとした給料制があつてすればできるわけですよ。子どものお守り、あるいは孫守、そういうのもしてもらえわけですよ。昔の本当の農村集落のいい3世代、どうかすれば4世代とか、そういうのが本当に日本の原風景だったわけです。そういうのを残すためには、そういう企業誘致も本当に必要だろうと。市長は経済産業省出身でありますので、そういう情報はなおさら握ってあると思いますので、市長にはとにかく伝統的工芸品、伝統工芸品、こういう技術も残す、あるいは企業も来てもらおうと。多少、高速からも遠いとか、交通の便が悪いとかあるかもしれませんが、やっぱりそういう企業でも土地さえあれば来ると思うんですよね。まず土地がないと、そういうことをぜひ頑張っていたきたいと思っております。

それと、総務部長にお聞きしますが、せっかく福岡県のほうからお見えになって、今聞きました伝統工芸、そういうのは回られましたか、回っておられませんか。お答えをお願いします。

○総務部長（塚本真弓君）

お答えいたします。

まだ着任して2か月というところで、市内一周はさせていただいたところですが、各事業者さんの現場というところには入っておりませんので、今後ぜひ入らせていただきたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

そして、当然県に行かれることもあると思いますので、八女市にはこういう伝統工芸があるよと、非常にいいよと、自分も初めて行ったけれどもということをぜひPRをお願いします。

それと、5月28日の西日本新聞、「八女特産品輸出へ協議会」と書いてあります。これは農産物だけじゃないわけですよ。やっぱりそういう手すき和紙とか、西日本新聞の春秋に書いてありますように、1,000年もつと溝田君は言っておりますので、1,000年というのは、歴史からいえば、本当に1,000年紙がもつたら、そういうことをPRして溝田君がしておりますので、市長、たしか溝田君ところは行ってありますよね。溝田君は旧姓馬場で、うちの近所ですもん。よう知っておりますので、ある方からちょっと八女市の手すき和紙を見せてもらえんかということで電話して、テキサスから3世代、お孫さんまで来て見てもらいました。何が関心になったかはちょっと英語が話せませんので、聞いておりませんけれども、わざわざどこから来られましたかと溝田君が聞いたら、テキサスということでは言われたんですね。どういうつながりで八女手すき和紙を探してこられたのかは分かりませんが、やっぱり外国でも少し知名度が上がっておるのかなと思いますので、市長はもう英語が堪能ですので、ぜひ外国にPRを、私は英語ができませんので、その点はよろしくお願いします。

次に教育について、市長の目指す日本一の給食と聞いておりましたけれども、これは給食日本一という言葉で市長は言っているようです。その日本一というのは何なのか、何をもって日本一なのか。書いてありますけれども、福岡市が牛乳を1日やめたと。お茶を飲ませたためにカルシウムが足りないとか、いろいろ問題になっておりますけれども、八女市の場合、お茶はせんでも給茶機がありますので、子どもたちはそれを飲んでおると思うんですよ。

市長が言われる給食日本一、質とか量じゃなくて、何をもって給食日本一なのか、それをお聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この日本一というのは、ある意味、多くの方に八女市が給食に力を入れているということを知ってもらうために一つキーワードとして打ち出したものでございまして、世の中に当然いろんな表彰的なものもありますので、そういったところで目に見える形で日本一という形が取れば良いなと思いますけれども、そこは質にしても、量にしても、子どもたちの郷土愛にしても、なかなか定量的にははかりづらい部分がありますが、総合的にそこは力を入れていくという思いで日本一というものを掲げさせていただいたものでございます。

特に昨今、これまで給食のこの関係は予算も関係しましたので、議会の中でも様々御質問いただきましたけれども、かねてより申し上げておるのは、今どうしても給食に関する政策でいうと、給食費の削減というところが今回、国の政策で小学校の給食費の無償化というところが行われたところでございますので、そういった経済的な負担のところはどうしても注目がいつているという中で、八女市はせっかくこの八女茶をはじめとして様々なすばらしい農産物がありますので、そういったものも活用しながら、質のほうで日本一を目指していく

という方針をしっかりと多くの方に知っていただきたいという思いで、この日本一というキーワードを掲げさせていただいたものでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

日本一の——これは事業概要として保護者負担、本来2千円ですけれども、これを500円にとされましたけれども、私はするなら全て市で持つと。本来、これは国がすべきかもしれませんが、500円じゃなくてももうゼロ円にすると。ゼロ円にしたときに予算的には幾らになりますか、お聞きします。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

学校給食の全般的な年間の費用につきましては、資料として配信をさせていただいているとおりでございまして、今年度は約302,000千円ほどの年間の費用がかかることになっております。そのうち、保護者負担分、いわゆる月500円分だけを合計しますと、小中学校合わせて約23,000千円ほどになる計算になっておるところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

前市長に聞いたときには約230,000千円という答えをいただいております。無償化しませんかということで言いましたけれども、そのときには、本来、これは国がするものと。それは当たり前ですよ。けれども、現実は無償化している市町村はあるわけですよ。八女市ができないはずはないわけですね。同僚議員も言われましたけれども、裕福と貧困とは言いませんけれども、やっぱり給食でも本当にきつい家庭もあるかもしれないんですよ。それなら、八女市はもう最初から500円じゃなくて全てを無償にすると。たしか福岡市はもうやっていますよね。そういうふうに本当に次世代を担う子どもたちのため、あるいは貧困とは言いたくありませんけれども、生活がきついところ、そういうためには完全無償化ということをしていただきたいんですが、今年度は500円出してもらうということですが、ぜひ次年度に向けて、本当にこれを子どもたち、あるいは家庭のことを考えれば無償化が必要だと思いますけれども、それについては教育長どのように考えられますか。

○教育長（城後慎一君）

お答え申し上げます。

今回の給食の取組につきましては、物価高騰分及び栄養価等を補充する分については充当しているところでございます。

さらに、その上で質の向上、それから、子どもたちの経験等を踏まえて、子どもたちの記憶に残る学校給食にするために500円いただいているということでございます。

また、経済的に厳しい御家庭等につきましては、就学援助等の措置もございますので、それらを合わせて考えていくべきものだと考えております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

就学援助等があるからと言いますけれども、やっぱりそういうのじゃなくて、本当に八女市が次世代を担う子どもたちを育てていくんだということであれば、これは予算というのは市長部局だろうと思いますけれども、ぜひ教育長も市長と話をさせていただいて、次年度からは完全無償化ということも本当に必要だろうと思うんですよ。ぜひそれについては御検討をお願いします。

先ほど伝統工芸のことでちょっと言い損ないました。手すき和紙、（資料を示す）こういうのがあります。市長、当然御存じですよ。これはもう6月6日、7日ですけど、6月1日からあつとでしょう。あそこの台湾料理の店にポスターがありました。あれを見たら、これと違うとったけんですね。ずっとあるばいなど。全国の手すき和紙の工房がずらっと出ておるわけですよ。そういうのは広報なんかには載りましたかね。いかがですか。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

市の広報では、ホームページ等で周知をさせていただいております。八女伝統工芸館のほうのホームページでも出しております。

○14番（牛島孝之君）

すみません、私がよく見ておりませんで、偶然散歩したときに、あそこの台湾料理の店にポスターが貼ってあって、これは市の窓口にあったので、もらいました。ただ、これは無料じゃないんですよ。入場参加料1千円と。ただ、1千円でも来たい人はおるはずだから、今度の土日ですので、そこのPRをぜひよろしく願いしておきます。

それと、教育長にお聞きします。

令和7年9月議会において、次年度新入生にランドリュックを無償提供したらどうかということでお聞きしましたけれども、その後、教育長、あるいは教育部長あたりで——検討という言葉は使わないでください。研究されましたか、されませんでしたか、いかがですか。

○教育長（城後慎一君）

お答えいたします。

前回、議員の御指摘を受けまして、教育委員会といたしましてもいろいろと調査をしてきた段階でございます。

調査したところ、ランドセルにつきましては、高価ではございますけれども、基本的に6年間使用するということを目途に多くのメーカーでは6年間の保証をつけているという状態でございます。そして、雨にも強いとか、耐久性があるという特徴がございます。

一方で、ランドリュックにつきましては、安価ではございますけれども、基本的にこれは買換えが前提となっております、多くのメーカーでは保証はつけていないということで、軽くはございますけれども、水にぬれやすいと、それぞれ一長一短でございました。

いわゆるかばん屋さんではランドセルだけではなく、最近はランドリュックも見られるような展示にもなっているようでございます。

本市においては、入学祝金をお渡ししていることもありますので、学用品等の何に使うかは、先ほどの検討した結果、私どもは保護者の判断に委ねるのが適当じゃないかと判断した次第でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

2026年5月8日、西日本新聞筑後版、うきは市です。経済、身体的負担を軽減と、通学かばん無償提供へと来年度小学1年生にと、まず、この記事は読まれましたか、いかがですか。

○教育長（城後慎一君）

関心を持って読ませていただきました。

○14番（牛島孝之君）

この記事によりますと、うきは市は来年度の小学1年生からランドセルの代わりに使える通学用かばんを無償提供する。軽くて丈夫な布製を採用、保護者の経済的負担や子どもの身体的負担を軽減したいとしていると。ランドセル工業会の調べでは、ランドセルの場合は平均購入金額は60千円を超えると。入学の1年前からランドセルを予約したり購入したりするラン活が始まると。市によると、重いランドセルを毎日背負うことで、特に低学年の子どもが腰痛や肩こりになるランドセル症候群が指摘されており、負担の軽減策を検討していたと。

提供するの、市と包括連携協定を結ぶアウトドア用品メーカー「モンベル」の通学用バックパック「わんパック」。水に強く、丈夫なナイロン製で、重さは革製のランドセルより軽い約1キロ。4色から選べて価格は17千円。うきは市は市の予算として約3,800千円で購入し、来年度の1年生に配布すると。ラン活が本格化する前に提供をしてほしいと市とモンベルは4月23日に記者会見。権藤英樹市長は、通学時に使ってもらってもいいし、ランドセルがある人は遊び用のかばんとして使ってもらってもいいと。少しでも負担を軽くし、全ての子どもが健やかに成長できるようにしたい。モンベルの竹山史朗専務は、登山用品製造のノウハウを生かした丈夫で軽い商品で、新1年生が楽しく登校してくれればと話したと。

今確かにラン活、売るためという失礼ですけれども、いいのは100千円からしますよね。確かに入学祝金、それはあるかもしれませんが、ランドセルだけじゃないとですよ、ほかにもいろいろ用意せにやいかんわけですよ。だからこの前、昨年9月議会で聞きましたけれども、うきは市のほうが早くやりましたからどうじゃないですけれども、やはり本当

に保護者、それはじいちゃん、ばあちゃんからすれば孫に買ってやりたいという気持ちは分かりますよ。分かりますけれども、現金でもらうのがありがたい、ランドセルがどうかは言いませんけれども、やっぱり入学にはある程度の費用がかかるから、次の年もありますので、本当にそういうためには市のほうでしていただけないかと。

それと、合併前の旧町村地域においてランドセルを無償提供というのがあったと聞いておりますけれども、御存じでしょうか、いかがでしょうか。課長いかがですか。

○学校教育課長（高巢雅彦君）

お答えいたします。

新1年生にランドセルを配付していたという自治体につきまして、合併前の旧町村において一部の自治体でお配りしていたことはお話は聞いたことがございますけれども、詳細については、申し訳ございません、把握いたしておりません。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

このランドリュックの採用というか、うきは市はやるということでもう新聞記事に載っておりますが、資料によりますと、八女市の場合が、住民基本台帳で見れば、令和9年度新入生数が405人と。同じくこれを17千円を掛ければ6,885千円となります。これが高いか安いかわかりません。確かに買ってあげたいじいちゃん、ばあちゃんもいるかもしれないけれども、同じものなら逆に比較もせんでいいから、そういうのについて、入学、小学校のときはお祝いですから、非常にいろいろ要りますから、それについては予算というのは市長部局ですけれども、市長、それについてはどのようなお考えでしょうか、お聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

子どもの入学時というのは、このランドセルもそうですし、それ以外にも、制服ですとか体操服、文房具、様々どうしても費用がかかってしまうというのはさきの一般質問でもちょうど御質問いただいたところでございますけれども、やはりそういったところも含めて、教育、子育てに係る経済的な負担軽減は当然しっかり図っていく必要があると思っております。

その中で、結局どこを削減するのかと。もちろん、全てを無償化できれば一番いいんですが、やはりなかなかそこが予算の制約上厳しいということで、これもさきの質問でいただいた、例えば、入学祝金を我々は実施しておりまして、それは近隣自治体でもなかなかやっていない取組だと思います。

このランドセルに関して言えば、議員が言及されたとおり、おじいちゃん、おばあちゃんが孫へのプレゼントで贈るというのを楽しみにされている方もいらっしゃると思いますし、今、多様性の時代ですので、このランドセルに関しても、私が幼少期、30年前とかに比べて

も、私が小学生のときは大体、ランドセルは男の子は黒、女の子は赤で、時たま緑色の子がいるとか、ほとんどカラーバリエーションとかもなかったのが、今はもう本当に多種多様な色がある。やっぱりそこを選ぶというのも、ある意味子どもが、小さい子が小学生に上がるときに、当然プレゼントでもらうときもあれば自分でこの色を選びたいといったような多様な選択肢の中から自分で選択をするという一つの教育的意義もあるのかなと考えております。

繰り返しになりますけれども、当然、教育的負担軽減にこれからも取り組んでいく中で、このランドリュックの導入についても一つの選択肢として今後は考えていきたいと思っておりますけれども、教育全体という視点でこれからどこを削減することができるのか、予算全体のバランスというのも考えながら、教育委員会と引き続き議論をしてみたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

この大阪のモンベルというメーカーと八女市は協定を結んでいませんでしたかね。他の自治体では現実には結んでいるところもありますよね。八女市ではないということですね。これは恐らくキャンプ用品だろうと思っておりますけれども、結構です。

次に、公園ですね。遊べる公園、これは保護者の方からとにかく遊ぶ公園がないと聞きました。資料を頂きましたけれども、数としては23か所の公園がある、都市公園、市民公園、カントリーパーク一覧ということで頂いておりますが、面積もある程度ある。ただ、23か所ありますけれども、これが本当に市民の方が御存じかと思っておりますが、それについては広報において周知するとか、何かそういうのは考えはありますか、いかがですか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

広報八女では、令和7年7月号でこの公園の紹介を行っております。それと、ホームページ上でも公園の紹介を行っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

筑後市に何かあそこの筑後船小屋駅近くの県営筑後広域公園、20メートルの屋根がついた遊び場と、公園と載っておりましたよね。下はラバーか何かしてからけがしないようにと。そういうところは八女市に住んでいて、その方が言われるには、もう筑後市まで行かやんとかばいとかそう言うわけですね。こう出てくると23か所もある。ただ、そういう遊び、遊具、そういうのがあるのか。今逆に、遊具等は危険だということで取り外してあるところもあるから、それについてはいかがですか。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

この23か所の公園一覧のうち、遊具が設置されておる公園は8か所ございます。

あと今、公園の検討、新規かりリニューアルか検討しておりますので、その中で遊具の設置等も研究、検討していきたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

やっぱり遊具は置いてもらわなくちゃいけないけれども、何かちょっと子どもたちがけがしたら、あげなやつがあったけんとか、必ず言うてお見えになるからですね、そういうもしものときも考えて、県営筑後広域公園のあそこにしておるように下にラバーを敷くとか、暑さ対策で屋根をするとか、そういうのも研究をお願いいたします。

次に、公立八女総合病院についてお聞きします。

これは広川町の町議会だよりですけれども、これに載っておるわけですね。公立八女総合病院経営安定化計画の概要と。計画期間、答弁いただいたように、令和8年度から令和13年度、6年間と。一番の問題は、経営安定化計画期間の資金不足対策として10億円の借入れと。広川町は議会だよりにちゃんと載せております。

聞くところによると、このままいけば12月頃には資金が枯渇するともお聞きしましたけれども、それまでにこの10億円の借入れを起こすのか。当然、単体で公立八女総合病院ができるはずはありません。それについては、広川町長、あるいは企業長あたりとどのようなお話をされたのか、お聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

公立八女総合病院企業団による借入れについては、借入れを行うというのが3月の公立八女総合病院企業団議会のほうで承認をされたところでございますけれども、具体的な借入時期でしたり、借入方法については、今後の資金の状況というものを見ながら、改めて構成自治体に対して相談があると認識をしております。

いずれにせよ、こういった借入れの件に限らず、経営全体の安定化のお話しでしたり、また、地域医療全体をどうしていくのか、そういったところには常日頃、公立八女総合病院企業団、また、構成自治体である広川町はじめ、関係者とは日々密接に議論はしておりますので、この借入れについてもしかるべきタイミングでしっかり相談があると思いますので、八女市としても検討した上で、その在り方については議会のほう、また、市民の皆さんにもしっかり御報告をしたいと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

公立八女総合病院企業団の構成団体では、広川町とはもう町長ともきちっとそういう話は

しておるということでお聞きしましたけれども、実際、再整備計画では、たしか令和9年度にはもう立ち上がっておるという計画だったろうと思います。場所的にもほぼほぼどこというのはもう見れば分かるような図面ではありましたけれども、一応それはやめて安定化計画と。確かに今、ユーチューブなんかでも出ておりますけれども、公立八女総合病院企業長に言わせると、久留米大学の脳外科にゴッドハンド、神の手という方がお見えになっておると。確かにゴッドハンド、神の手と言われる方が来られて、脳梗塞、あるいはそういうののカテーテル治療とか、そういうのはいいですけども、なら、消化器内科がもう何年前から来る来るといってなかなか来てもらえない。失礼ですけども、それによって逃げていく患者さん、それと、確かに脳外科の第一人者が来られて増える、もう当然、患者さんもついてくるかもしれませんが、それがプラス・マイナスのプラスになって赤字額が少しでも減っていけばいいんですけども、必要なのはそこら辺ですよ。私もいつも言っておりますけれども、急性期医療病院が必要ないとは今まで一切言っておりません。ただし、赤字額が大きいと。とにかく15億円、16億円、17億円、これがせめて毎年二、三億円ずつ減っていくとか、そういうやり方しておればいいけれども、現実が増えていっておるわけですね。そこを本当に真剣に考えていただかないと、確かに全国で国立、あるいは公立病院というのはほぼほぼ赤字だと。今度、医療費が多少上がったかもしれませんが、公立八女総合病院企業長が言われよるのは、本当に急性期医療を担うのは公立病院しかない、民間医療では無理だと。ただ、無理だけれども、限りなく十数億円の赤字を毎年毎年していったら、最終的に誰が負担するのか。当然、構成団体である八女市、あるいは広川町の市民であり町民だろうと思うんですよ。だから、そこら辺を一生懸命、今度6月24日におこなう八女で説明会があるようですけれども、やっぱりそこは何度説明会されても、民間でもそうですけど、企業努力ですよ。

これは5月28日の西日本新聞、「大学病院にも再編の荒波」と。産業医科大学若松病院閉院へと、赤字続き、来年5月をめどと、こういうのが堂々と新聞記事で出てくるわけですよ。確かに急性期医療として必要だろうと。ただ、久留米医大が最初言われたのは、公立八女総合病院と筑後市民病院は一つにならなさいよと。要するに、それは目的を変えなさいと。どちらかが急性期医療でどちらかが回復期と。以前の平城企業長が言われたのは、六、七割建て替えれば、公立八女総合病院が急性期医療と。筑後市民病院が回復期医療と。ただ、これは相手があることだから、きちっと自治体の長なりがしっかり話し合わない。前市長に聞きましたら、いや、今大事なときだからそれは言えないと。大事なときだからこそ、ある程度のことは市民にちゃんと知らせないと。筑後市民病院も赤字が出ました。当たり前のことですけど、赤字と赤字が一緒になっても黒字にはならんとですよ。やっぱりそこを、筑後市長、西田市長なりとは、それについてはお話はできていますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、昨年度実施しておりました八女・筑後医療のあり方検討協議会の中で、最終的には筑後市も含めたこの八女・筑後医療圏としてどう医療体制を確保していくのかという、そこを議論していく必要があるという結論も出たところですので、引き続き首長ベースで西田市長と、また当然、広川町の氷室町長とも常日頃議論はしておりますし、また、事務的にも副市長以下、担当部局同士でも継続的にこの医療の在り方、病院の在り方については議論をしているところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

公立八女総合病院企業団に対して派遣職員ということで、部課長級の職員2名、派遣職員ということは、肩書としては八女市の職員でいいとですか。いかがですか。

○健康福祉部長（丸山 隆君）

お答えをいたします。

今、公立八女総合病院内で経営改善推進室ということで公立八女総合病院のほうで設置をいただいております。そこに今言われた八女市の職員2名が派遣ということで、八女市の職員ということで、処遇においても八女市の条件で市より負担をしているというところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

前市長に、田中企業長、以前は平城企業長でした。あるいは、事務局長を参考人に呼びたいということを言いましたけれども、向こうは別議会ですと、呼べませんということで言われておりましたけれども、派遣職員ということであれば、待遇としては市職員ですよね。呼ぶことはできますか。

○健康福祉部長（丸山 隆君）

派遣職員ということで、この市議会に呼ぶことができるかということだろうと思いますけれども、その点についてはちょっと想定はいたしておりませんでした。今後そういったことについては内部でも協議をさせていただければと思っております。

以上です。

○副市長（原 亮一君）

補足させていただきます。

市の職員という身分は持ちますけれども、今現在は企業団、一部事務組合の、いわゆる組織の中の統制下におるというところでありまして、単純に市の職員ではございませんので、

その辺の取扱いについては、はっきり呼べるか、呼べないかというのはここで答弁できませんけれども、そういう一般の職員とは違うというところがございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本正敏君）

これは私たち議会の運営の方法でもありますけど、議会運営委員会のほうで一度これは話が必要ではないかと私は思っております。

○14番（牛島孝之君）

さきも言いましたように、前市長のときに企業長、あるいは事務局長を呼びたいと、呼んでほしいと言いましたけれども、向こうは議会があるから駄目だと。これは議会じゃなくて派遣職員ですよ。それは何のために派遣されたのか、恐らくこういう大きな赤字がどこから出たのか、その数字をちゃんと見て、通帳を見て、そのために行かれておると思うんですよ。では内部でできることです。だから、そういう方を、4月から行かれて、9月議会であれば約5か月、どのような調査をされたのかを本当はお聞きしたいわけですよ。議運でお願いしますので、それはいいです。そういうことをしないと、もう向こうは議会があるから向こうで聞いてくれと。こっちは公立八女総合病院企業団議会議員でもありませんので、傍聴はできますけど、聞きたくても聞けんわけですよ。ほとんど傍聴はしていますけれども、あくまでも傍聴人ですので、意見は言えませんが、せつかく市から2人の元部長経験者と職員が行ってあるということは、恐らくちゃんと帳簿とかそういうのを、数字的なものを見なさいよと、そのために行っているだろうと思うから、それはいいです。議運のほうで検討していただきます。

次に、インフラ整備費の予算についてということで資料は頂いております。過去5年間の予算の変遷ということで、道路については第一整備室、第二整備室、同じく河川についても第一整備室、第二整備室、予算は減ったり増えたりといたしますか、令和4年度は、令和5年度、令和6年度、令和7年度、令和8年度に比べて河川が第一整備室は非常に多いのですよね。これは理由は何ですかね。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

御説明いたします。

令和4年度の河川の整備の金額についてですけれども、治水整備として、吉田地域の調整池、あちらの整備にかかった費用がございましたので、こちらを計上させていただいております。それが終わったので、次年度からは減少しておるというところでございます。

○14番（牛島孝之君）

お聞きしますけれども、今言われた吉田の調整池ですか、八女市でいえば調節池。調整池と調節池は、造りはほとんど変わらんような気がするばってん、どこが違うとですかね。お

願います。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

調整池と調節池の違いというところでございますが、調整池といいますのは、宅地分譲とか造成関係をやって、一定の規模になれば水をためて流し込むような、普通の河川に流し込むような施設が、パターンがございます。いろんな開発の要件にもよりますけれども。

調節池になると、先ほど言いました吉田の調節池に関しましても、八女県土整備事務所辺りが花宗川沿いにも設置しておりますけれども、川の増水時にある一定の高さになったらそこに入って流れ込んで、一定の高さになったらまた元に戻っていく、流れていくと捉えておるところでございます。

○14番（牛島孝之君）

土木工事業者数ということで聞いておりますけれども、全体的にはやっぱり減ってきておるわけですね。平成24年九州北部豪雨災害、あのときには業者が足らんで、旧八女市のほうからも大分来られました。

言っておられたのは、クリークの工事と山の工事は違うと。それは当然そっでしょうと。同僚議員も今日聞かれましたけれども、台風が非常に増える可能性がある。でも、昨日でも台風、和歌山県では線状降水帯が発生したとか、線状降水帯というのは前はめったになかったのが、今、結構出てきよっとですね。だから、本当に業者さんがいないと、いざというときに素人じゃ無理です。ある程度の仕事が本当にないと、もうやめようかと言うてまたするわけにいかんけん、やっぱりそこには業者さんを残していくために。

市長にお聞きしますけれども、主要な道路、1つ例を申しますと、宮野から柳瀬の堤防に上っている道路、ああいうメイン道路に側溝もないわけですね。これは前から分かっておったことですね。行政区長から要望が出た、あれは県道ですかね、市道ですかね、まずお聞きします。

○第一整備室長（堤 辰幸君）

宮野から柳瀬のほうに向かっている道路につきましては、市道でございます。

○14番（牛島孝之君）

宮野を通過して柳瀬の堤防に上るメイン道路ですね。そこに側溝もないとですね。本来、そういう道路が八女市にあるわけですよ。職員さんたちが車で通れば、主要道路というのは、農道とかそういうのとは違いますので、すぐ分かるからですね。やっぱりそういうのは行政区長からの要望がなくても計画的に、本当に市のほうで定期的にちゃんと予算をつけて、地元業者さんがおれば地元業者さんを優先とは言いませんけれども、なるべく地元業者さんを残すようにということを本当は考えていってほしいんですよ。それについては当然、予算というのは市長部局でしょうから、市長もなかなか八女市全部は回っておられないかもし

れませんけれども、本当にメイン道路、何でこんなところに側溝一つないのかという道路が結構あるとですよ。それについてはどういうお考えですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

議員から御指摘のあった箇所も含め、やはり八女市では、市道、県道、国道も含めると非常に道路が長いので、その維持管理については当然適切な予算を引き続き確保していく必要があると思います。

ただ、限りある予算の中でどこを優先的にするかというのは、行政区長さんからの要望もそうですし、さきの一般質問でもあった市民の皆様からの通報、また当然、八女市のほうも建設課、第一整備室、第二整備室、また支所職員、常に様々な道路は確認をしておりますので、そういった中で、総合的に特に市民の皆さんの安心・安全、命に関わるところから優先的に整備は適切に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

これはホームページに出ております。令和8年度八女市公共工事発注見通し、令和8年4月1日現在ということで出ております。209件出ております。要望は出ておってもこの中に入っていないところが随分あるのかなと。あるいは、実際、要望が出て現場説明に行ったら、地権者の1人がせんでよかと。もうそう言ったらできないからですね。やっぱりそういうのはきちっと行政区なりで地権者交渉をして造ってほしい、どうしてほしいというのをきちっとまとめた上でということは私も言っておりますけれども、やっぱりそういうのが一番大事だろうと思うんですね。

なかなか人手が足りないところで見て回るのは本当に厳しいかもしれませんが、郡部の方に言わせると、どこの町とかは言いませんけれども、以前は職員がよう上ってきていたよと。今は全然上ってこんと言わっしゃるわけですよ。それは室長も旧上陽町ですけども、建設課だけでも10人ぐらいおったですね。経済課も五、六人、その人数が今3人ですかね。現実に見きるわけないとですよ。どこへ行けばどうというのは、役所と51年付き合っておりますので、私たちのほうがよっぽど知っております。これは本当に考えていただかないと、人を減らすのはいいけれども、本庁にばかり人間を置いて、やっぱり必要なところには本当に必要な人間を置くと。市民の方がどうしてあんなに本庁にいるのかと言われるんですよ。確かに多過ぎるとは言いませんけれども、必要だからおると思いますが、なかなか職員を増やすことはできないかもしれんけれども、ある程度の適正配置はしていただかないと、これが本当の市民の声ですよ。なかなか言えんけれども、言いやすいから言われるのかもしれないけれども、そういう声は市長、耳に聞こえますか。全然上ってこないと言われ

る人が現実におるんですよ。それについていかがですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

支所の在り方、支所と本庁の関係全体に関する部分の御指摘だと思いますけれども、そこに関しては、私自身も市民の皆様はじめ多くの方から様々な御意見をいただいているところでございます。

意見を聞いているかという御質問ですが、聞いているというところで答弁としては十分なのかもしれませんが、改めてその考え方を述べさせていただくと、この広い八女市ですので、各旧町村の地域行政を今後担っていくためには、今後も一定数、支所には職員を配置する必要があると。ただ、市役所全体として今後スリム化を図っていく必要がある。職員数も、中・長期的には減らしていかないといけないという中で、どれだけ本庁と支所に職員をそれぞれ張っていくのかというのは、まさに今、中山間政策係中心に支所の在り方も今議論をしておりますので、今後、全体の考え方としては、緊急時、災害時ですとか、または道路が何か緊急で補修が必要なもの、緊急の地域住民の方への対応、そういったところでは、やはり物理的な距離が近い支所に一定数の職員を配置する必要があるものの、基本的には本庁がちゃんと全体を見る、各支所でしかできないことを支所に任せて、本庁が各地域運営、地域行政のところを全て支所に任せるのではなくて、本庁職員がちゃんと市内、旧町村も含めた全域を見るという意識改革も含めた、そういった本庁と支所の関係の在り方を再構築していく必要があると思いますので、そこは引き続き市民の皆さんの御意見をしっかり耳を傾けながら、支所の在り方、本庁としての関係性の再定義、議論をしてみたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

3月議会で聞きました星野川、矢部川に橋梁架け替え、市長は室長と建設課長と一緒に見に行きたいと、見に行かれたようですね。ちゃんと市長が来られたと聞こえました。ただ、見てもらうのは結構なんですよ。見た次の行動を起こしてほしいわけですよ。

この前も言いましたように、橋が約2メートルあるわけですよ。当然今までかかりよった水がずっと流れがよくなるという答えでした。流れがよくなるということは下流には余計水が来ることですよ。堤防には当たるわけですよ。圧力が当然強くなるわけですよ。この前も言いましたけど、その当時の県土整備事務所長は、はっきり堤防強化も考えておりますと、同時にしていきますまで言いました。ところが、何もしていません。いよいよ梅雨時期になります。本当に怖いんですよ。今朝からあっておりましたけれども、今までないような線状降水帯で雨が降って、和歌山県はああいうふうに水が増えたと。見られてどう思わ

れましたか、一言お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

現場を見て、議員から御指摘いただいた内容について、その状況は把握をしましたけれども、実際どういった影響があるのかというのは、私も土木の専門家ではありませんので、そこは改めて確認を、専門家の意見を聞く必要があるだろうということで、担当課にも、事業主体が県でございますので、議員から御指摘あった点を含め、この工事の安全面や災害対策に関する部分について県にしっかり検証していただくように要望するよう指示をしたところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

私の中ノ井用水の委員をしたときに、今、可動堰になっておりますけれども、絶対そういうことはありません。九大の名誉教授の方が言っていますということ、ところが、一雨来たら全部持っていったんですよ。だから、九大の教授を呼んでくれと言うたです。なかなか研究、数字が出たのと現実に雨の降るのは違うとですよ。どんなに学者がしても、現実に雨がどんと降れば持っていくわけですよ、現実に持っていったわけですよ。それで、若干、堤防を変えました。やっぱりそういうことがあるから、数字だけでこれは大丈夫ですよと。大丈夫じゃないのが自然災害なわけですよ。だから、今度言っております資材高騰とか、人件費高騰とかにより次年度予算に反映、当然ですね。何でも20%、どうかすると30%高くなるとかと言いますよね。恐らく高止まりするはずですよ、下げはせんですよ。そういうのもあるので、次年度予算にぜひ反映させていただきたいと。まだまだすべきインフラ整備は非常にあると思います。それについて予算の統括といいますか、総務部長、それについて一言お願いいたします。

○総務部長（塚本真弓君）

お答えいたします。

広大な面積と中山間地を抱える八女市において、市民の暮らし、産業も含めてですけれども、そういったものを守っていくためには、数多くの道路、河川といったインフラの維持が大変重要であると考えております。

一方、市の財政は決して潤沢ではございませんで、有利な起債ですとか補助金を最大限活用する必要があると考えます。また、起債を活用する場合は償還金の負担の偏りがないようにという面でも、工事の平準化というものは一定程度必要な検討項目になるものと考えております。

昨今の物価高騰ですとか、そういった影響は考えながら、こうしたことも踏まえまして、

予算の編成に関しましては、市長の経営戦略ですとか予算編成の方針の下で、それぞれ現場の状況を詳しく把握している部署としっかり連携をいたして予算の編成に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

総務部長が県に行かれると思いますので、ぜひ県土整備部長とか、そういう方たちに御意見を期待いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

14時55分まで休憩します。

午後 2 時41分 休憩

午後 2 時55分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

お知らせします。本日の会議時間は、都合により 5 時まで延長いたします。

2 番花下主茂議員の質問を許します。

○2 番（花下主茂君）

皆様こんにちは。議席番号 2 番の花下主茂でございます。

まずもって本日傍聴にお越しの皆様、またインターネット中継にて御視聴いただいております皆様に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また昨日、今日と台風 6 号が日本全国に多大な影響を及ぼしている中での一般質問となります。現時点において、本市において大きな被害は確認されていないものと認識をしておりますが、四国や関東地方を中心に、被害がこれ以上広がらないことを心より願いながら、今回、質問をさせていただきます。

大きく 3 点について質問させていただきます。

1 点目は、子育て支援事業における委託業務の在り方について、2 点目は、出水期を前にした避難所開設の体制について、3 点目は、一般国道 3 号広川八女バイパス事業における防災面の確認体制についてでございます。

私が今回一貫して確認をしたいのが、行政が市民サービスや防災、そして、地域インフラに対してどこまで主体的に関わり、そして、どこまで責任を持っていくのかという点でございます。そのような視点から、現場の実態、情報共有、そして、今後の市の姿勢について順次質問をしてまいります。

一部、抽象的な表現になってしまう場面もあると思いますが、なるべく市民の皆様にも分かりやすい言葉での発言に努めてまいりますので、執行部の皆様におかれましても簡潔明瞭に御答弁賜れば幸いです。

3日目の最後ということで、皆様お疲れでいらっしゃるところでございますが、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

2番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

1、子育て支援事業における委託業務の在り方について(1)委託業務の現状と責任分担についてのお尋ねでございます。

子育て支援事業におきましては、妊婦健診から放課後児童クラブの運営に至るまで、多岐にわたる業務について、専門機関や関係団体等の専門性を生かした委託業務を展開しております。

委託業務において発生した事故や損害発生時の責任分担につきましては、それぞれの業務形態に応じた契約や合意、または関係機関との協議等による取決めにに基づき、適正に対応しているところでございます。

(2)委託後の業務実態把握についてのお尋ねでございます。

委託後の実態把握につきましては、業務ごとに定めている実績報告での確認に加え、各業務の特性に応じた適切な状況把握に努めております。その中で、利用者から寄せられた御要望等につきましては、速やかに委託業者への聞き取り調査等を実施しております。改善を要する事項が確認された場合は、是正や改善を促すなど、事業の質的向上を図っております。

(3)持続可能な行政サービス提供に向けてというお尋ねでございます。

多様化する子育てニーズに対応し、持続可能な行政サービスを維持するには、民間委託における質の向上が不可欠であり、研修の充実等による人材育成や日々の密接なコミュニケーションなどが重要であると考えております。

一方で、人口減少や少子化の進行に伴う委託事業者の経営安定性の確保や、人材不足への対応など、今後直面すべき課題も予見されるところでございますので、様々な課題を早期に把握・対応できる連携体制の構築に努めてまいります。

続いて、2、出水期を前にした避難所開設体制について(1)避難所開設の初動体制についてというお尋ねでございます。

避難所開設の初動体制につきましては、気象情報や雨量等の状況を踏まえ、まずは自主避難所を開設いたします。その後、さらなる状況の悪化に備え、地域ごとに指定避難所を迅速に開設できるよう体制を整えております。

(2)迅速な避難所開設に向けた環境整備についてのお尋ねでございます。

避難所開設に向けた環境整備につきましては、迅速な立ち上げが可能となるよう、担当職員の参集方法や、施設の鍵の管理方法などを事前に明確化しております。

また、避難者が少しでも安心して過ごせるよう、非常用電源の配備や備蓄品の充実に努めるとともに、関係機関や民間事業者との連携を密にし、災害時における迅速な支援体制の構築を進めております。

(3) 消防団等を含めた災害時の人員体制についてというお尋ねでございます。

災害時における実効性のある人員体制の確保には、市職員の配置はもちろんのこと、自主防災組織や消防団、防災士の皆様との協働が必要不可欠でございます。

そのため、地域と行政が一体となって迅速に行動できるよう、今後とも連携を密にし、地域防災力の向上を図ってまいります。

続いて、3、一般国道3号広川八女バイパス事業における防災面の確認体制について(1) 災害時におけるバイパスの役割についてというお尋ねでございます。

一般国道3号広川八女バイパスは、南北方向の主要な道路である国道3号や九州自動車道が豪雨災害等により通行止めとなった場合における代替ルートや緊急輸送道路としても機能し、信頼性の高い道路ネットワークとしての役割が期待されております。

(2) 防災面に関する国県との情報共有についてのお尋ねでございます。

一般国道3号広川八女バイパスは、災害時における地域の道路ネットワークを確保するという目的を持っております。そのため、国は設計時に地形・地質等の調査を実施し、道路構造の検討を行うとしております。

本市といたしましては、引き続き国や県と情報共有を図り、災害時等の安全確保に努めてまいります。

最後に、(3) 周辺整備及び市負担についてというお尋ねでございます。

現時点では、具体的に決まった周辺整備はございません。本市といたしましては、今後、国が詳細な設計を進める際は、地元の要望や意見を伺いながら、国との協議を進めてまいります。これに伴い、市で負担すべき関連事業が発生した際は、その必要性を踏まえ、事業の実施を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（花下主茂君）

ではまず、子育て支援事業における委託業務の在り方について質問をさせていただきます。

現在、行政サービスの多くの分野において民間事業者への委託が進められております。専門性の活用や効率化という面で、委託そのものを否定するという質問ではございません。

一方で、市民から見れば、委託であっても、市のサービスであることに変わりはなく、何かトラブルや混乱が発生した際は、結局どこが責任を持つのかという不安につながります。

また、現場では、人材確保や物価高騰などにより、事業者側の負担も年々大きくなっていると感じるところであります。

そのような現状の中で、行政サービスを持続可能なものとしていくためには、単に委託するだけではなくて、行政側が実態を把握し、課題を共有しながら、市民サービス全体をどう支えていくのかという視点が必要だと私は考えます。

本来の今回の質問の意図としては、市民サービス全般、とりわけソフト面での委託事業の構造全体についてお伺いをしたいところでしたが、今回論点を整理する意味合いを込めて、子育て支援事業にスポットを当てて質問させていただきます。

まず、委託業務の現状と責任分担について、今回、資料請求に対し、委託事業一覧を作成いただきました。ありがとうございました。

現在、子育て支援事業において、様々な分野で委託が行われておりますが、こういった委託業務において、苦情やトラブル等が発生した際に、市と事業者それぞれがどのような役割分担で対応する整理となっているのか、お聞かせください。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

委託と役割の分担というところで、先ほども述べましたように、役割としましては専門性を生かした委託業務というところになっておりますが、例えば、損害賠償などが起きた場合には、損害賠償の法的責任は、事故の原因が委託事業者の過失によるもの、あるいは市の瑕疵によるものかなど、その過失割合に応じて市または委託事業者がそれぞれ賠償責任を負うこととしております。

なお、委託事業者のほうには、万が一の事故に備え、保険への加入のほうを求めているところがございます。

また、市及び委託事業者のいずれの責めにも期さない第三者の不法行為によって生じた事故につきましては、法的な原則に基づき、当該不法行為を行った第三者がその責任を負うものと認識しているところでございます。

○2番（花下主茂君）

まさに民法上の規定にのっとってされているのかなと感じたところです。

御答弁の中で、事故や損害発生時の責任分担について、それぞれの業務形態に応じた契約や合意、関係機関との協議等による取決めにに基づき対応しているということで、先ほどからも御答弁いただいておりますが、もちろん、そういった法令や規約に基づいた対応が大前提であると私も認識をしているところでございます。

その上で確認したいのは、その契約や合意の内容が事業者との間でどこまで具体的に共有されているのかという点でございます。

特に、苦情であったり、トラブルが発生した際の報告基準であったり、あるいは市が関与するタイミング、事業者で対応する範囲、さらには、損害賠償や保険対応などについて、委託契約書であったり、あるいは仕様書の中で、どのように整理されているのか。また加えて、契約の締結時に、事業開始時に事業者へその内容をどのように説明をされて、そして、認識の共有を図っているのか、その部分についてもお尋ねいたします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

委託事業者との協議につきましては、契約の際に、それぞれ契約書に基づく場合もございますが、そのほか、中の協議において事故発生時の対応方法であるとか、要望、苦情が発生した場合の協議の方法などについては、一定確認をしているところでございます。

○2番（花下主茂君）

少し視点を変えて、何かしらトラブル等が発生した際に、事業者さんが対応されているという場面の中で、例えば、行政側にも間に入ってほしい、仲介に入っていただきたいとか、そういった御相談も発生することもあるかと思います。そういった中で、どのように判断されて、そういった中に入るのか入らないのか判断されているのか、重ねてお伺いいたします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

トラブル発生時につきましては、まず事故などが発生した場合には、速やかに初動の対応と市への報告のほうを義務づけているところでございます。具体的には、医療機関などへの連絡、そして、保護者などサービスの受益者の緊急連絡先への連絡を行うとともに、市へ第一報を入れていただくよう定めているところでございます。

また、例えば、トラブルにつきましては、できるだけ報告のほうは市のほうにさせていただくようにしておりまして、その事故の状況、内容につきまして、判断をしたところで、その事業内で起きたものにつきましては中に入るようにしているところでございます。

○2番（花下主茂君）

では次に、今回、子育て支援事業を中心とした一覧を資料作成いただきましたが、全体として、委託料は年々増加傾向にあるというふうに受け止めております。

その背景には、国による子育て支援施策の充実であったり、支援ニーズの高まりに伴って、行政サービスの対象や内容が拡大していることもあると認識をしているところでございます。

こうして需要が大きくなり、市職員だけでは全てを担いきれないからこそ、民間事業者の力を借りながら市民サービスを支えているのが実態ではないかと感じております。

午前中も同僚議員が市と社協との連携体制について確認をされておりましたが、民間事業者も同様に、委託後に市がどのように実態を把握され、そして、事業者と課題を共有してい

るのがとても重要になると考えます。

そして、市民サービスに関わる業務である以上、契約どおりに業務が行われているかだけでなく、実際の現場でどのような課題が生じているのか、市として継続的に把握していくこともまた重要ではないかと思います。

そこで、市として、どのような形で日頃の確認、把握を行っているのか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

事業の実施状況についての確認というところでございますが、現在資料に挙げております10事業のうち、アンケートを実施するものが1事業、そして、今年度からアンケートを実施するものが1事業、それから、事業者との意見交換会が4事業、そして、事業者からの報告書で意見が聴取されるものが1事業ございます。そのほかに、意見交換の場がある事業のほうも3事業ございます。

また、母子保健事業というものは、子育て支援課において様々な母子保健事業を通じて、保健師などが継続的に子育て世帯に関わっております。そのような中で、利用された方からのお声を聞かせていただく機会も持っているところでございます。

○2番（花下主茂君）

アンケートであったり、あるいは意見交換の場、報告書などで把握をされているということでございますが、これは定期的に行われているのか。具体的に言うと、委託契約、恐らく1年間の契約だと思いますが、年に1回そういったことをやっているのか、あるいは、例えば、月1なのか、半年に1回なのか、具体的な頻度についてお願いします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

アンケートにつきましては、産後ケア事業のほうで行っておりまして、こちらは利用後のアンケートの実施という形で行っております。

そのほかには、意見交換をやっているものにつきましては、年に2回担当者会議を行っているものや、年に3回行っているものなどがございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

業務ごとの実績報告に加えて、今アンケートであったり、そういったところで御説明いただきましたが、一方で、そういった実績報告というものはどうしても事後的な確認になりやすいと思います。

現場で日々生じている負担感であったり、あるいは小さな認識のずれまでは見えにくい面もあるんじゃないかと推察をするところでございます。

先ほどの内容と若干重なる部分はあると思いますが、もっと細かいといいますか、具体的な、定期的な協議であったり、あるいは報告、現場の確認、あるいはサービスの品質であったり、現場の課題の把握、さらには、事業者側の意見や要望を改善または見直しへつなげる仕組みについて、より細かく対応をいただきたいなと感じるところでございますが、まず現状、今の体制で大丈夫ということであれば、またその旨お答えいただきたいと思ひますし、それでは足りないということであれば、ぜひともそういった形で進めていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

こちらの全ての事業をまとめてということはなかなかお答えしがたいのですが、今後とも日々の活動の中で、利用者の声であるとか、委託業者の声を聞くような機会を持って運営に努めていくように、よりよい声を聞く場をつくってまいりたいと認識しております。

○2番（花下主茂君）

最後に、市長にお尋ねいたします。

委託によって業務を外部に任せることはあっても、責任までを外注することはできないと私は考えます。だからこそ、契約管理だけでなく、現場で生じている課題であったり、あるいは負担感についても、行政側が適切に把握をされながら、持続可能なサービス提供につなげていく視点が、よりますますこれから重要になってくるんじゃないかなと感じます。

先ほどの御答弁の中でも、民間委託における質の向上であったり、日々の密接なコミュニケーション、さらには、事業者の経営安定性や人材不足への対応について触れられておりましたが、個別の案件の詳細については、今回この場では控えますが、実際にこれまで継続して実施されていた委託事業においても、本年度、この令和8年度開始の早い段階で、委託事業者との契約解除に至った事例があると私は認識をしております。

先ほどからも御答弁いただいているように、もちろん、契約や法令に基づく整理は一定必要だと思います。ただ一方で、現場では契約上問題ないということと、実際に現場が円滑に回っているかということは必ずしも一致しないと思ひます。

特に市民サービスに関わる分野では、行政側と事業者側との認識にずれが生じた場合、その影響は最終的に市民へ帰ってきます。また同時に、結果として、職員の皆さんへの負担増にもつながりかねないということだと思います。

市民サービスに係る事業である以上、行政と事業者との認識共有や信頼関係、継続的なコミュニケーションも重要だと思いますが、今後、持続可能な行政サービスの提供に向けて、どのような姿勢で、特に事業者との関係構築を図っていくのか、お考えをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今回、テーマとして掲げていただいた子育て支援以外にも、様々な分野でこの委託業務を行っておりますけれども、議員から言及のあった責任は外注できないという、その考え方は非常に重要だと思います。

答弁の中で申し上げたとおり、当然この責任の所在を明確化する、最終的な責任は委託業務である以上市の事業でございますので、最終的な責任は当然市にあるわけでございますけれども、日々の業務の中で、当然委託する事業者側による部分もある、責任に帰する部分もありますし、そこは一定程度、当然文書上、契約上、しっかり明文化しておく必要もあると思いますけれども、やはり全ての事態を想定して、全てを文書上で規定できるわけではない。特に子育て支援等の場合ですと、子どもの体調が急変しやすいですとか、様々な現場での日常を踏まえると、やはりそこはイレギュラー対応というのも想定しておかないといけないものだと思います。

となると、やはり全てを文書上だけではできないとなると、これは答弁の中で申し上げた日々の密接なコミュニケーション、何かあったときに事業者の方が市側にすぐ相談ができる、また市側も、例えば、利用者の方から何か声があった、御意見があったときにすぐ事業者の方に相談ができる、そういった関係構築が何より重要だと思いますけれども、そういった関係構築というのも、当然マニュアル上でできる部分もあれど、やはりそこは最終的には職員一人一人の意識、そこで事業者の方に委託をしたから全部お任せではなくて、あくまで責任は市にあるんだというその意識を持つということが最後が一番大事なのかなと思いますので、今回、御質問いただいたことを契機に、改めて事業所の子育て支援以外、各課がそれぞれ委託業務を持っていますので、その関係については改めて考えながら、今後の事業者の方との円滑な関係の構築、ひいては市民サービスの充実につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○２番（花下主茂君）

ありがとうございました。私がいただきたい御答弁をそのままいただいたので、感謝申し上げます。最終的には、やはり人と人ですので、しっかりそこはコミュニケーションを取っていただきたいなということで、次の質問に移らせていただきます。

出水期を前にした避難所開設の体制について伺いをいたします。

昨日の台風においても、幸い本市への大きな被害は確認されておりますが、改めて災害への備えの重要性を感じたところであります。

そして近年、全国各地で線状降水帯による豪雨災害であったり、あるいは短時間での急激な河川の増水などが頻発しており、災害対応において、いかに早く避難所を開設できるかが極めて重要であると感じます。

特に、本市の中山間地域においては、地形的な特性から、大雨による道路寸断等によって集落が孤立化しやすい状況にあり、過去にも実際、孤立化した事例が発生しております。そのため、平地部の旧八女市というよりも、特に中山間地域においては、避難したくても避難できない状況をいかに防ぐかという視点が重要になると思います。

また、この5月末から、気象庁における土砂災害等に関する防災気象情報の発表基準が見直され、従来の運用から大きく考えが変わっております。

これまで大雨警報、土砂災害の大雨警報から、土砂災害警戒情報へと段階的に情報が発表される中で、高齢者等避難、いわゆる警戒レベル3を発令する流れが一般的でございました。

しかし、今回の見直しでは、短時間で急激に危険度が高まる場合、レベル4相当が予想されるケースに絞って情報発表が行われることとなり、場合によっては、従来のようなレベル3の避難の情報が発表されない可能性もあるとされております。

つまり、特に高齢者や避難に時間を要する方については、そういった情報を待っていては、結果として避難が間に合わず、逃げ遅れになる可能性があると感じております。だからこそ、自治体側にも従来以上に早い段階での避難所の開設や初動判断が求められてくるのではないかと思います。また、実際の災害時には、限られた人員の中で多くの初動対応を同時に行う必要があります。

そこでまず、本市における避難所開設の初動体制について、開設の判断から実際の開設までの流れ、職員配置や鍵管理を含め、どのような体制で運用されているのか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

まず、避難所を開設する基準でございますが、避難所の開設につきましては、降雨量や大雨警報などの気象情報を総合的に勘案し、状況に応じて自主避難所から指定避難所へと段階的に開設することとしております。

まず、自主避難所は気象情報などの発表前であっても、雨雲の発達次第では大雨になることが予見される際、また、その雨のピークが夜間であるような場合などは、明るいうちに自主的に避難していただくために、必要に応じて予防的、警戒的に開設しておるところでございます。

一方、指定避難所におきましては、本市に大雨警報や土砂災害警報などが気象庁から発表され、高齢者等避難や避難指示の発表が見込まれる段階で、状況に応じて対象地域の避難所を速やかに開設しておるところでございます。

また、避難所開設の決定についてでございますが、避難所開設につきましては、防災安全課におきまして、福岡管区气象台や県のホームページなどから、降雨量や気象情報などをリ

アルタイムに集約、分析しまして、さらに状況に応じて、气象台への直接電話による情報収集を行っておるところでございます。

これらの情報を基にしまして、副市長及び総務部長と迅速に協議を行いながら、開設案を策定し、最終的に市長に決裁を仰ぎ、避難所を開設することとしております。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

この中で特に確認したいのが、避難所開設の判断がなされた後に、実際に誰が避難所の現場に向かって、誰が鍵を開けて、誰が施設の安全確認や、あるいは受入れの準備を行うのかという実務の部分でございます。

開設すると一言で言っても、実際には複数の対応が必要になるわけで、そのため、避難所ごとに開設時の具体的な担当者、あるいは役割分担がどのように整理されているのか。加えて、災害時に職員の参集そのものが難しい場合もあると思います。道路状況によっては現地到着に時間を要する場面も想定されますが、そういった中で、担当の職員が到着できない場合のバックアップ体制などどのように整理されているのか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

まず、開設に対する職員の動きといいますか、開設に向けてでございますが、避難所開設時における職員の参集及び初動対応につきましては、まず、市では毎年出水期を迎える前に、各指定避難所を担当する従事職員を選定しております。具体的には、避難所ごとに開設運営職員2名及び交代要員の職員2名の計4名をあらかじめ定めております。

実際に避難所の開設を決定した際の動きとしましては、開設のおおむね1時間前にLoGoチャットを活用しまして、全職員に開設対象となる避難所を周知いたします。通知を受けた担当職員は、直ちに本庁防災安全課または各支所総務係へ参集し、避難所開設に必要な物資を受け取った後、速やかに担当する避難所へつき、開設業務に当たることとなります。

各指定避難所の開錠につきましては、平日の昼間、その施設が開館されておる施設については、開いていますので、そのまま利用させていただくんですが、土日休館であったり、夜間は避難所を開設することはまずないんですが、休日で休館になっているような施設については、合い鍵を防災安全課と各支所に渡しますので、それによって開錠して準備をしていただくということになります。

それから、あと避難所自体が孤立して開設できない、職員がそこに行けないようなそのときの対策ということだと思うんですが、集中豪雨により土砂崩れ等が突発的に発生しまして、避難所施設へ向かう職員の参集ルートが絶たれるなどして避難所が開設できなくなるリスクについては、重大な課題であると本市としても認識をしております。

こうした事態を回避するため、災害が発生する前の安全な段階で避難所を開設するという原則を徹底しております。

具体的には、台風の接近や大雨のおそれがある場合、状況に応じて、気象情報の発表を先取りする形で、被害が発生する前の早い段階から職員を派遣しまして、予防的に避難所を開設する体制を整えております。

一方、想定を超える急激な状況悪化等により、予定しておりました避難所が開設が困難となったり、また集落が孤立することを想定しまして、自主防災組織により地元の公民館などを一時的な避難所として開設していただく体制づくりを進めておるところでございます。

具体的な取組といたしましては、孤立するおそれがある全ての集落代表者の方の緊急連絡先を把握するとともに、地域の公民館などに食料品の備蓄品を配備しているところでございます。

○２番（花下主茂君）

かなり細かく御説明いただき、ありがとうございました。

ただ、そういった初動対応を現実機能させるためには、これまで以上の、従来以上に迅速化を図る必要があるのではないかと考えます。

私自身の話になるんですけれども、昨年、能登半島地震の被災地を視察させていただきまして、発災直後の避難や道路寸断、避難所運営について学ばせていただいたところでございます。

そこで印象に残ったお話の一つが、避難所の開錠、鍵を開ける体制についてでございます。能登半島地震に伴う津波、八女市では津波ということはないと思いますけれども、能登半島地震に伴う津波の避難の際には、避難所の鍵が開かずに、住民の方が窓ガラスを割って中に避難した事例が、これは富山市や上越市などで複数報道されているところでございます。命を守るためにやむを得ない判断だったという面もあると思いますが、こうした状況は、避難者のけが、あるいは施設破損、避難所機能の低下にもつながりかねないと思いますし、だからこそ避難所を迅速かつ安全に開ける仕組みを平時から整えておくことが重要だとその場で感じたところがございます。

先進事例としまして、新潟市では避難所に遠隔操作式の鍵ボックスを導入されて、災害対策本部等から遠隔で開錠できる仕組みを整備されております。これは災害時に職員の到着を待たずに、より迅速に避難所を開設できる体制づくりを目的としたものであり、非常に参考になる取組ではないかと感じているところがございます。

ただ、これは決して特別な技術ではないと思います。例えば、私もこの場で身につけている端末から、もちろんセキュリティー上、そういったところは担保しているんですけれども、ぽちっと押すことによって、今この瞬間、この場から家の鍵を開けることもできますし、あ

るいはエアコンをつけたり、照明をつけたり、そういったこともできます。つまり、離れた場所から設備を管理する技術自体は既に一般化しつつあります。だからこそ、防災分野においても、こうした技術をどのように活用し、避難所開設の迅速化へつなげていくのかという視点はますます重要になるんじゃないかなと感じます。

もちろん、全ての避難所へ導入すべきだと申し上げているわけではございませんが、まずは避難所ごとの鍵管理の状況であったり、あるいは職員到着までの距離、災害時に道路寸断等の影響を受けやすい地域などを整理されて、開設に時間を要する可能性が高い施設から優先的に検討することが現実的ではないかと考えます。

そういった形で、本市として、避難所ごとの開設リスクや優先度をどのように把握し、そして、今御紹介させていただいた、こういった技術等の活用の可能性を検討していく考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

本市における指定避難所でも、山間地に設置しておりますところについては、そういった避難所自体が孤立するようなリスクが高いところは、議員おっしゃるとおりであると認識しております。

その中で、本市におきましては、先ほど来申し上げましたように、被害が発生する前に早い段階から職員を現地に派遣し、安全・安心に開設、運営する体制を基本として運用しているところでございます。

ただ一方、先ほどおっしゃいましたように、大地震の発生時など万が一の事態に備えましては、こうしたシステム活用も一つの選択肢になり得ますし、検討するに値するものだとも認識をしております。

避難所の開設に向けましては、今後とも他自治体の先行事例などを参考にしながら、本市に最適な在り方について調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○2番（花下主茂君）

ここまでは避難所の開設についてお尋ねをさせていただきました。

一方で、私自身が紹介したところではあるんですけども、どれだけシステムであったり、あるいは設備が高度化しても、実際の災害対応の最前線を支えるのは、最終的には人であります。

特に本市の中山間地域においては、消防団をはじめ、地域住民であったり、あるいは自主防災組織など、地域に近い立場の方々の初動対応が極めて重要になる場面も多く出てきます。

そこで、中山間地域における災害時の人員確保や連携体制について、どのように整理されているのか、お尋ねいたします。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

近年、激甚災害が全国的に頻発する中で、市をはじめ、また地域の防災士、消防団の皆さん、それから自主防災組織が連携して防災対策に取り組むことは大変重要であると思っております。

特に山間部におきましては、そういった災害リスクが高くなっておりますので、地域の皆さんと連携して、いかに平常時から災害対応に取り組むかというところのつながりをつくっていくことが大変重要であろうと認識をしております。

○2番（花下主茂君）

ここで総務部長にお尋ねをいたします。

福岡県においても地域ぐるみで防災体制を確立していくために、自主防災組織等の活動に参加する方を対象に、防災士の養成研修、あるいは講座、試験が実施をされております。

この八女市においても、防災士の養成に力を入れていただいております、その数も着実に増えているものと認識をしているところでございます。

一方で、私自身もそうなんですけれども、防災士と消防団員を兼務されている方も、これは決して少なくなくて、限られた地域人材の中で、同じ方々が複数の役割を担っている現実もございます。

市として、防災士、消防団、自主防災組織などの人数だけでなく、災害の段階ごとに、誰がどの役割を行い、実際に動ける人員体制がどの程度担保されているのか、そういったことの整理も必要だと思いますが、部長のお考えをお聞かせください。

○総務部長（塚本真弓君）

お答えいたします。

消防団や防災士、自主防災組織は、地域の安全・安心に欠かせない大変重要な存在であると認識いたしております。

災害時における各主体の役割ですけれども、まず市は、災害対策本部の運営、情報収集と発信、避難所の開設管理、そして関係機関などとの連絡調整などを担っております。

次に、消防団は、初期消火、救助救出、避難誘導など、前線での応急対策を担っていただいております、防災士は避難の呼びかけですとか、地域避難所の開設運営、地域の災害状況の把握の先導などを行っていただいております。

また、自主防災組織は、地域住民による初期消火、安否確認、救助活動及び地域避難所の開設運営などを組織的に展開することが役割であると考えております。

このような中で、平常時から消防団と防災士の双方で御活躍を兼務という形でいただいている方におかれましては、地域防災への高いお志をお持ちの一方で、中には活動への負担と

いうものを感じられている面もあるかと拝察いたします。

これまで本市では、負担軽減と省力化ということで、災害時のドローンの活用とか、避難所での食の提供等に関する関係機関との協定の締結、トイレトレーラーや大型浄水器などの導入を進めてきたところでございます。

さらに、デジタル技術の活用による効率化として、災害情報共有システムの導入を始めまして、消防団におけるグループLINEを活用した情報伝達の迅速化といったところも図ってきております。

また、各組織の運用面におきましても、今年度から防災士連絡会への支部制導入によりまして、各地域密着型の体制づくりを進めているほか、消防団においては部や班の統合による組織の効率化など、現場の負担にも努めているところでございます。

地域防災力を維持するためには、活動の効率化や現場の負担軽減を図ることは不可欠であると考えておりますので、今後も各主体がそれぞれの地域において、より一層緊密に連携をいたしまして、防災活動を展開できる体制の構築に努めますとともに、負担軽減につながる施策についても研究を進めてまいります。

以上です。

○2番（花下主茂君）

御紹介ありがとうございました。

ここでまた課長にお伺いしたいんですが、先ほども申し上げたとおり、同じ方が様々な役を兼務されている現実も多々あります。

そういった中で、ただ指示系統としてはそれぞれあって、実際に現場で、あるいは現場から離れたところでどういった動きをするのか、かなり混乱する場面もどうしても出てくるんじゃないかなと、これは私も実体験として感じているところでございます。

そういった中で、どのように役割を整理されていくのかというのは、もちろん、タイムラインごとに役割も変わっていきますので、難しい部分があると思いますが、どのように整理されているのか、お考えをお聞かせください。

○防災安全課長（毛利昭夫君）

お答えいたします。

災害時における消防団、防災士、自主防災組織の役割の定義づけにつきましては、先ほど総務部長から話があったとおりでございますが、災害時の活動の前に、平常時にどんな役割を担うかといったところの整理がまず重要だろうと認識をしております。

平常時の活動としましては、消防団におかれましては地域住民への防火指導であったり、訓練を通じて、直接的な地域防災力を高める役割を担い、また防災士については、行政と地域住民をつなぐリーダーとして、自主防災組織の中核となり、地域全体の防災意識を啓発、

向上させる役割を期待しておるところでございます。

また、自主防災組織は、地域防災計画や防災マップの作成、定期的な防災訓練の実施などによりまして、災害に強い顔の見える関係性を地域に構築することが最大の役割であると考えておるところでございます。

その中で、実際、平常時もですけど、八女市全体で消防団員が活動したり、防災士が活動するということで、議員御存じのとおり、防災士も防災連絡会を設立しまして、活動はしておりますが、全体で活動することというのは余りないんじゃないかと認識しております。となると、地域ごとにどんな地域に関わりがあるか、活躍していただくかというところを成立する必要があるかと考えております。

現在、本市では、地区防災計画の作成を促進しておりまして、今、市内で約50自主防災組織を作成していただいております。その地区防災計画の作成に当たりましては、地元の役員さんであったり、防災士であったり、消防団が会合に寄っていただいて、そこで地元になんまりリスクがあるかとか、どこが避難所であるとか、災害時に役割として動きが、誰がどういう動きをするのかという、そういうのを話し合っていて地区防災計画が完成することになっております。

そういった場にうちの職員も出向いて、一緒になって伴走的な支援を行っておりますので、それぞれの防災士と消防団員が兼務してある分も私も重々分かっておりますので、そういったそれぞれの方が負担が偏らないように、そういった地区防災計画の策定時にも、市のほうとしては分散できるように、また防災士、消防団員以外の方でもそういう災害時に協力いただけるような地域の体制づくりを進めていきたいと考えております。

〇2番（花下主茂君）

では最後に、市長にお尋ねをいたします。

本市の中山間地域においては、先ほどからも御紹介いただいておりますように消防団、自主防災組織、防災士、地域住民など多くの方々の支えによって地域防災が成り立っているのが現状でございます。

私自身もその活動の一端に携わる中で、本当に皆さんの責任感であったり、あるいは献身的な姿には本当に頭の下がる思いでございます。

しかしその一方で、先ほどから課長や、あるいは部長からも御答弁あったとおり、人口減少あるいは担い手不足が進む中で、より偏った負担といたしますか、善意だけに依存し続けられる段階からはもう既に超えつつあるのではないかと感じるところでございます。

だからこそ、今後は人の頑張りを前提とするのだけではなくて、先ほどからも御紹介いただいておりますが、DXであったり、あるいは民間技術を活用しながら、限られた人員でも地域を守れる仕組みへと進化させていく、そういった体制が必要だと思います。

災害時に本当に問われるのは、情報を出したか以上に、実際に市民が避難できたかどうかだと思います。その意味でも、先ほど御提案させていただいた遠隔操作式鍵ボックスをはじめとした、迅速な避難所開設に資する技術活用について、ぜひとも研究、検討を進めていただきたいと思います。

本市の地域特性も踏まえながら、持続可能で実効性ある防災体制を今後どのように構築していくお考えがあるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、議員から御指摘いただいたとおり、この広い八女市だからこそ、地域防災においては、行政がしっかり先頭に立ちつつも、やはり消防団や防災士をはじめ、地域の皆様方の御協力なしには、この市民の安心・安全は守れないと。その連携を引き続き密に取りつつも、やはりそういった善意だけに頼らない仕組みは、昨今の少子高齢化、人口減少を踏まえると、早急に取り組まないといけない課題だと思います。

では、個別具体のところでは議員から御指摘いただいた遠隔の開錠システム、今回、御質問いただいたことで私も勉強しまして、非常に有用な仕組みだなと思ったところでございます。

この八女市における導入の可否、当然この遠隔の開錠システムを含め、様々DX化、デジタル化の進展によって、この防災においても新しい技術は日々生まれておりますので、そういったところには常にアンテナを張りながら、導入について常に検討していく必要があると思います。

八女市においては、基本的には、災害は大雨の対処が第1に来るということで、今回、御紹介いただいた能登も含めて、そういった地震、津波と大雨の大きな違いは、地震はある程度予測ができるようになりつつあるとはいえず、予測が引き続き困難、一方で、大雨は当然、想定以上の雨が降るという事態はありますが、雨が降る、降らない、どのくらい強い雨が降るかというのは、もう基本的にはほぼ100%の精度で予測ができるということで、やはり前もってしっかり準備をしていくということの大切さは変わらないものの、地震等に比べると、ある程度予測ができるということで、その対処の仕方は八女ならではの大雨を想定した適切な対処法を考えていく必要があるのかなと思います。

ただ、八女だから地震が少ない、当然、国交省等からの科学的な分析でも、地震が少ない地域というのは科学的にも証明されておりますが、南海トラフの件もありますし、また、昨年は、例えば、飛行機墜落事故とか、ちょっと極端な例ではございますが、本当に何があるか分からない、何があってもいいように対処するというのが自治体の責務だと思いますので、そこを今回、御紹介いただいた鍵の開錠システム、これも最後、例えばデジタルを使わなくてもキーボックスを使って、キーボックスであれば、本当に何か難しい技術、お金もほとん

どこから数千円で設置できるということもあると思いますし、そういった技術を含め、常に最新の、また有効な技術方策を取っていくという視点で、何より地域住民の皆さんの安心・安全、そして、防災に携わっていただいている皆様の負担軽減、ここは常に取り組みながら、防災対策の取組を引き続き進めてまいりたいと思います。

以上です。

○2番（花下主茂君）

では最後に、一般国道3号広川八女バイパス事業における防災面の確認体制についてお伺いいたします。

この事業については、慢性的な交通渋滞の緩和であったり、あるいは物流機能の強化だけでなく、災害時における緊急輸送道路としての役割も期待されているということで、これまでも度々、市長答弁の中でも御説明をいただいているところでございます。

先ほども防災について質問させていただきましたが、近年、豪雨災害が頻発する中で、一般国道3号広川八女バイパスが災害面においてどのような役割を担うことが期待されているのか、市の認識をお伺いいたします。

○建設課長（木村 孝君）

お答えします。

議員要求の資料として、一般国道3号広川八女バイパスのパンフレットをつけております。この事業概要の中で、「災害時の信頼性向上を目的とする道路です。」ということであってあります。

この一般国道3号広川八女バイパスの新規事業採択時評価というのは国交省のホームページに載っておりますが、整備効果として、災害時における信頼性の高い道路ネットワークの構築、災害時、高速道路通行止めによる国道3号現道への交通集中が発生した場合の代替ルート、また、一般国道3号広川八女バイパス建設時、道路の高さを確保することで、国道3号現道の冠水時での通行は可能ということであってあります。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

災害時の代替ルートとしての役割が期待されているということでございました。

私も交通渋滞の緩和だけでなく、防災面における役割というものは非常に重要であると考えております。

一方で、防災上重要なインフラであるからこそ、この道路自体がどのような排水計画になっているのか、あるいは盛土構造はどのような考え方で設計されているのか、周辺地域への影響をどのように想定しているのかといった点についても、市として一定の把握が必要ではないかと考えます。

先日、西日本新聞の5月12日の記事になりますが、大地震時に崩壊の危険性がある盛土構造の道路についての記事が掲載されておりました。もちろん、これは既存の道路に関するものでありますので、今回のこの事業そのものと同列に扱うものではございませんが、道路構造物、とりわけ盛土に対する市民の関心であったり、あるいは不安が高まっていることは事実であります。

だからこそ、防災上重要な道路であると位置づけるのであれば、先ほどからの繰り返しになりますが、盛土構造であったり、あるいは排水計画、周辺地域への影響についての把握が本当に必要だと思いますが、そういった防災面に関する内容について、これまで国からどのような説明を受け、そして、どのような形で情報共有や協議を行っているのか、お尋ねいたします。

○建設課長（木村 孝君）

お答えいたします。

まず、道路構造の決定に当たっては、事業者の国において地質調査を実施した後、基準に従い、詳細設計を行っていくため、安全が確保されているものと考えます。

令和6年の能登半島地震による被害を踏まえ、道路土工構造物技術基準が今4月に改定されており、一般国道3号広川八女バイパスについても新しい基準で設計されるものと考えております。

また、周辺の水路、取付け道路につきましては、現在、立花地区で詳細設計を行っている段階ですので、今後、協議を進めていこうと考えております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

この事業においても新しい基準で設計をされるということでございますが、ますます後ろ倒しになっていくんじゃないかなと感じてしまいます。

最後、市の負担の可能性について伺いをさせていただきますが、この質問自体は、私自身、2023年6月議会、つまり、議員に就任させていただいた後初めての一般質問でも確認をさせていただいて以降、度々確認をさせていただいている内容でございますが、昨年3月議会においても、私の一般質問に対し簗原市長からは、取付け道路等に係る財政負担については、具体的な金額を含めて、まだ国から説明を受けていない状況であり、今後、国と協議を進めていくとの御答弁をいただいております。あれから1年以上が経過をしております。

御答弁の中では、国において、設計時に地形、地質等の調査を実施し、道路構造の検討を行うということでございましたが、ここで確認したいのが、その調査や検討の結果について、市がどの段階で、どの程度の情報共有を受け、市民へ説明できる状況になるのかという点であるということでございます。つまり、防災上重要なインフラであると位置づける以上、市

としても、その根拠となる情報をどこまで把握しているのかがとても重要になると思います。

これは、本当にこの内容について質問させていただくたびに申し上げているところですが、国の道路であっても市民にとっては地域の道路となります。

私自身、先日バイパス計画、このルートを国から共有いただいている資料を確認させていただいておりますが、バイパス計画のルート上に当たる地域で市政報告会を開催させていただきました。その案内のために地域を1軒1軒回る中で、ルートに関係する地権者の方からも、今、計画はどうなっているのかと、中止になったのかと尋ねられる場面が度々ございました。このやり取りを通じて、事業そのものへの賛否以前に、まず地元へ情報が十分に届いていないのではないかと改めて感じたところであります。

だからこそ、市としても、国から情報が来ないのでといった受け身ではなくて、防災面、あるいは周辺整備、そして、将来的な市の負担について主体的に確認していく姿勢が必要ではないでしょうか。

先ほども同僚議員が引用されておりましたが、私も広川町の広報紙を今回お持ちしております。（資料を示す）これは4月号なんですが、こちらのほうにも一般国道3号広川八女バイパス計画、この事業について町民の皆様へ情報が共有されております。

こういった町民に対しての丁寧な情報共有こそが、住民理解を深める上でとても重要ではないかと。そういったことで理解が促進しているんじゃないかと感じるところでございますが、今後、国との情報共有をどのように進めて、市民への情報発信をどのように図っていくお考えなのか、市長にお尋ねいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この一般国道3号広川八女バイパスに関しましては、まず事業主体は国でございますけれども、議員御指摘のとおり、八女にできる道路ということで、実施主体が国だろうが、県だろうが、市だろうが、市民の皆さんにとっては一つの道路、また特に大きい事業でございますので、市民の皆さんの関心が高い、私も様々尋ねられることもありますし、そこは丁寧に、受け身になるだけではなくて、しっかり情報を取りながら、市民の皆さんに御説明していく必要もあるかと思います。

ただ一方で、広川町の広報を私も拝見しておりますけれども、やはり八女市の場合はまだこれまでの議会の中でも質疑、やり取りをさせていただいたとおり、まだルートのところで最終的に国のほうに我々からある意味要望を、地元の要望も含めてさせていただいて、まだその最終的な回答、決定待ちという状況でございます。

まだそこが、当然そういった要望を今している状況というのは、地元の方等から質問された際には説明させていただいておりますけれども、やはりまだ最終的に確定していない段階

で、国のほうにもしかるべきタイミングで地元の説明はしてくれということもしっかり要望はしておりますけれども、決定がなされていない段階で、地元へまた市民の皆さんに説明するというのは難しいのかなと、そこの国のスタンスも一定理解はするところでございますので、いずれにせよ、しかるべきタイミングでしっかり事業の方向性ですとか、内容、検討状況、そこは説明を国のほうからしっかりしていただけるように、引き続き国とのコミュニケーション、また当然市として、地元の皆様とのコミュニケーションも取ってまいりたいと思いますので、そこはまた今後、しかるべきタイミングでしっかり御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○2番（花下主茂君）

国の事業であるので、なかなか難しいというのは私も理解しております。ただ、市長御答弁の中でもありましたとおり、地域の住民の方から聞かれたら、このように答えていますということで御答弁いただいておりますが、それ自体が受け身じゃないかなと感じるところでございます。またそういったお声を私自身もいただいているところでございます。

もちろん、どこまでの情報を出せるかというのは、なかなか決まっていない以上難しいと。それは私も理解をしておりますが、ただぜひとも先頭に立っていただいて、情報をしっかりと地域のほうにもおろしていただきたいと思いますし、また地元の要望を上げていただいているということも、ぜひとも実際にこのルートの変更の要望について上げているということについても、より多くの市民の皆さんに共有いただきたいということを最後に要望申し上げたいと思います。

今回取り上げた3つのテーマについては、それぞれ分野は異なりますが、いずれも市民生活に直結する課題でございます。市民サービス、防災、地域インフラについて、市として主体的に実態を把握し、必要な情報を市民に届け、持続可能で実効性ある行政運営につなげていただきたいということを要望申し上げるとともに、職員の皆様におかれましては、心身健康で、より発展的な職務遂行をされていきますことを祈念申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

2番花下主茂議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

会期日程に従い、明日4日は一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時 散会